

洲本市公共施設等個別施設計画



令和 3 年 3 月 策 定
(令 和 4 年 1 2 月 改 訂)



洲 本 市

【 目 次 】

第1章 個別施設計画策定の背景と目的

1. 背景	1
2. 目的	1
3. 位置付け	2
4. 対象施設	4
5. 計画期間	4
6. 計画の構成	5
7. 推進体制	5

第2章 公共施設等の方向性

1. 公共施設等を取り巻く課題	8
2. 公共施設等マネジメントの実践	8
3. 公共施設等の個別施設計画一覧	10
4. 現有資産の状況	14
5. 施設数、棟数、床面積	15
6. 活用施設の方向性	16
7. 機能の方向性	17
8. 施設一覧表	18

第3章 公共施設等の個別施設計画

1. 公共施設	
1) 市民文化系施設	33
2) 社会教育系施設	50
3) スポーツ・レクリエーション系施設	58
4) 学校教育系施設	66
5) 子育て支援施設	68
6) 保健・福祉施設	76
7) 行政系施設	87
8) 市営住宅	101
9) 公園	102
10) 供給処理施設	107
11) その他	111
12) 医療施設	126

2. インフラ資産	
7) 下水道	129

第4章 対策費用の集計結果

1. 対策費用の集計結果	130
2. 対策費用の分析	131

第5章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

1. フォローアップの方法	132
2. 更新・改訂に関する考え方	132
3. 予算への反映の方法	132
4. 本計画の実現に向けて	133

(参考) インフラ資産の長寿命化計画について	134
------------------------	-----

(用語説明)	135
--------	-----

第1章 個別施設計画策定の背景と目的

1. 背景

全国的に地方自治体が厳しい財政運営を強いられる中、人口減少にともなう税収減と少子高齢化を背景とする人口構造の急激な変化が、行政サービスの質・量のあり方に大きな影響を及ぼすと予想される。そのような状況の中で、老朽化が進む公共施設及びインフラ資産（以下「公共施設等」という。）の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが重要となっている。

本市では、平成18（2006）年の旧洲本市と旧五色町との合併から10年が経過し、普通交付税算定における合併算定替の特例が縮減される中、将来生じる維持更新費用を予測した上で、公共施設等に関する基本方針を定めるために、また公共施設等マネジメントを着実に推進するために、平成28（2016）年12月に「洲本市公共施設等総合管理計画」を策定した。

現在、限られた財源の中、市民ニーズに対応した行政サービスの提供・質の向上を実現していくために、現状の公共施設等にかかるコスト情報、施設情報、利用状況等から実態を把握した上で、統一的な公共施設等マネジメントを推進しているところである。

2. 目的

高度経済成長期に整備された大量の公共施設等が、今後、一斉に更新時期を迎える。一方、人口減少により公共施設等を利用し、また、その負担を分かち合う市民が減少していく。こうした状況の下では、全ての公共施設等を将来にわたり同じように維持更新していくことは極めて難しい。

今後の長期的なニーズに即して必要となる都市機能・生活機能の確保を図り、地域の持続可能性を高めていくことが重要な視点である。他方で、公共施設等の更新時期の到来は、これまで面的拡大を続けてきた生活空間を、人口構造の変化に即し、誰もが必要な機能にアクセスでき、人や地域のつながりと賑わいを生む生活空間にデザインし直す好機となる。

公共施設等の更新時に、公共施設等を人口構造の変化に応じ適正規模に調整していく一方で、社会やニーズの変化・多様化に対応できるよう利用価値を高めながら、次代に継承していくことが求められる。

このため、「安全・安心で快適な施設等の配置」及び「持続可能なまちづくり」を目的として、「洲本市公共施設等個別施設計画」（以下「本計画」という。）を策定する。

本計画を策定するに当たり施設カルテを作成し、各施設の利用者数、稼働率、コストデータ、老朽化情報等を元に施設評価や検討を行い、財政収支見通しの試算も行いながら、公共施設等マネジメント委員会（庁内組織）及び公共施設等再編整備検討委員会（有識者、市民代表等で構成）にて検討を重ねてきた。本計画は、その結果に基づき、個別施設ごとの対策内容等を示すものである。

平成28（2016）年度策定
令和3（2021）年度改訂
洲本市公共施設等総合管理計画

令和2（2020）年度策定
令和4（2022）年度改訂
洲本市公共施設等個別施設計画

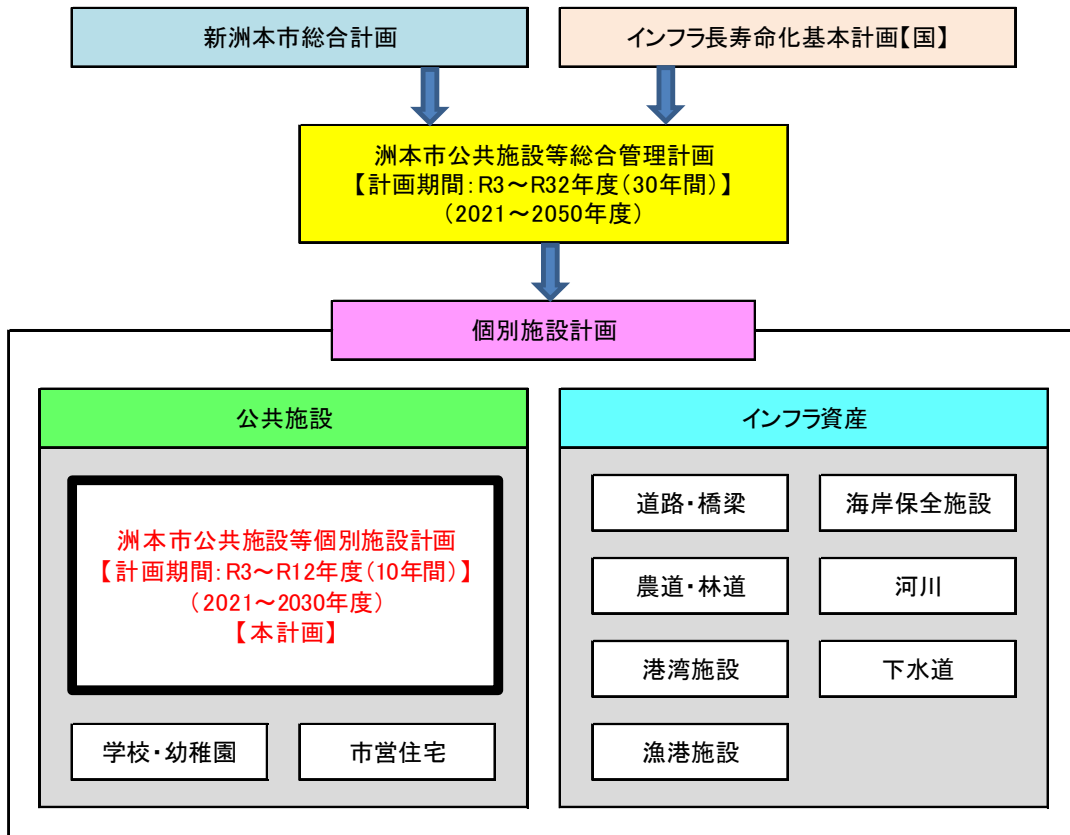


3. 位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画に基づき定める計画として示されている「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」に位置付ける。

また、本計画は「洲本市公共施設等総合管理計画」の下位計画として、当該総合管理計画の内容に即し、個別施設ごとの具体的な対策内容を示した実施計画として位置付ける。

【図1】個別施設計画の位置付け



■ 洲本市公共施設等総合管理計画で示している方針

(1) 全体方針

●安全・安心・快適性を確保した「品質」

1. 安全・安心な生活のために、公共施設とインフラ資産を適正に維持管理する。
2. 市民の暮らしを守る施設サービスを維持し、利便性を高める。

●適切な施設量となる「供給」

3. 人口やその構造変化に対応した適正規模の施設数とする。

●財政基盤の健全化に資する「財務」

4. 財政負担を軽減・平準化し、健全な財政を維持する。
5. PPP、PFI、指定管理者制度、業務委託、自治体間連携等の活用を図る。

(2) 公共施設に関する個別方針

1. 新規施設の建設を抑制し、ソフト面の充実、既存施設の有効活用を図る。
2. 施設数、延床面積を30年間で20%以上削減する（平成28（2016）年を基準）。
3. 施設管理の適正化と既存施設の有効活用を図る。
4. 機能が重複する施設については、統廃合を進める。

5. 施設の複合化、集約化、転用を進める。
6. 複合災害・新たな感染症に備える。
7. 複数の施設を特徴のあるゾーニングエリアとして有効性を高める。
8. 施設の特性に応じ収益の確保を図る。

(3) インフラ資産に関する個別方針

1. 長寿命化をはじめとする、計画的、効率的な整備を行う。
2. 効率的な管理と適正な受益者負担による自主財源の確保に努める。

4. 対象施設

公共施設及びインフラ資産を個別施設計画の対象とする。

なお、小・中学校、幼稚園、市営住宅（公営住宅・特定住宅・特定公共賃貸住宅）及び大部分のインフラ資産については、関係省庁が示す策定指針等を踏まえ、別途策定する。

【表1】計画対象の公共施設等

公共施設等	
公共施設	インフラ資産
1) 市民文化系施設	1) 道路・橋梁 ※
2) 社会教育系施設	2) 農道・林道 ※
3) スポーツ・レクリエーション系施設	3) 港湾施設 ※
4) 学校教育系施設（給食センター）	4) 漁港施設 ※
※小・中学校は別途	5) 海岸保全施設 ※
5) 子育て支援施設（保育所（園）・認定こども園等）	6) 河川 ※
※幼稚園は別途	7) 下水道（神陽住宅団地 [※] ・プラト）
6) 保健・福祉施設	※他の施設・管渠は別途
7) 行政系施設	
8) 市営住宅（上堺定住促進住宅）	
※市営住宅（公営住宅・特定住宅・特定公共賃貸住宅）は別途	
9) 公園	
10) 供給処理施設	
11) その他	
12) 医療施設	

※印の施設は、本計画とは別に策定

5. 計画期間

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とする。

6. 計画の構成

第2章で、公共施設等の方向性を示す。

第3章で、個別施設計画の内容を示す。

第4章で、対策費用の集計結果を示す。

第5章で、今後の対応方針と本計画の実現に向けた内容を示す。

7. 推進体制

公共施設等マネジメント委員会は庁内組織であり、庁内関係部署と連携協力を行いながら、全庁的な共通認識を図り、市全体の取組として推進するために調整・協議を行っている。

令和元（2019）年10月1日から令和4（2022）年3月31日までの間に設置した公共施設等再編整備検討委員会（委員長：公立大学法人大阪 大阪市立大学大学院 遠藤尚秀 教授）は、有識者や市民代表等12名の委員で構成され、公共施設等の今後のあり方や再編整備の内容について議論を行ってきた。

今後、各施設所管課や庁内組織が連携し、市民との合意形成を図りながら、本計画の実現に向けて取り組んでいく。

また、施設の利活用に当たっては、市民等の利便性向上に配慮するとともに、跡地の取り扱いについて、近隣住民の意見や市の財政状況等を踏まえて、方向性を定めていく。

洲本市公共施設等再編整備検討委員会 委員名簿

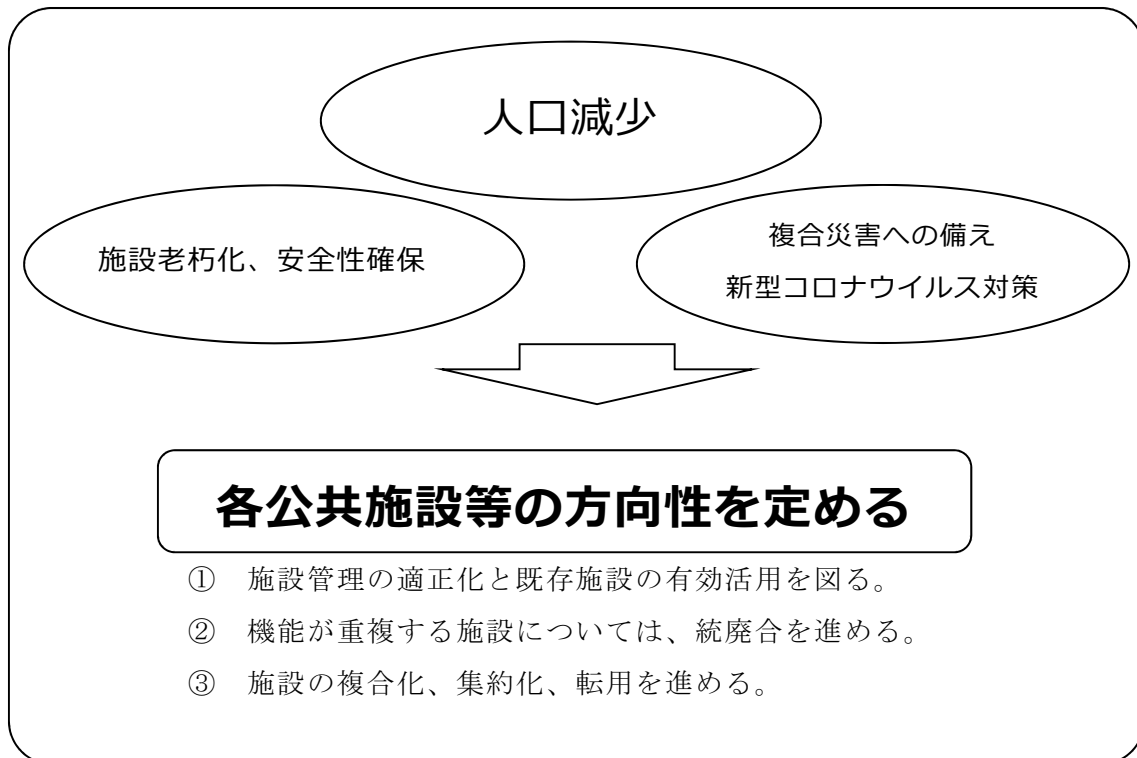
(敬称略)

区分	所 属	役職	氏 名	任 期
学識経験者 及び有識者	公立大学法人大阪 大阪市立大学大学院	教授	遠藤 尚秀	R1. 10. 1～R4. 3. 31
	国立大学法人 徳島大学大学院	教授	小川 宏樹	〃
	公益財団法人 日本生産性本部	課長	佐藤 亨	〃
	税理士	—	中野かおり	〃
関係団体の 長または当 該団体から 推薦を受け た者	洲本市連合町内会	会長	丸山 正	R1. 10. 1～R3. 4. 20
			田中 喜登	R3. 4. 20～R4. 3. 31
	洲本市老人クラブ連 合会	会長	中村 尚義	R1. 10. 1～R3. 3. 31
			岩城 寛	R3. 4. 28～R4. 3. 31
	洲本市民生委員児童 委員連合会	会長	相曾 高博	R1. 10. 1～R1. 11. 30
			安倍 敏明	R1. 12. 1～R4. 3. 31
	洲本市 P T A 連合会	会長	佐竹 淳司	R1. 10. 1～R3. 6. 25
			西岡 竜治	R3. 6. 25～R4. 3. 31
	洲本商工会議所女性 会	会長	山中 敬子	R1. 10. 1～R2. 4. 27
			豊島あゆみ	R2. 4. 28～R4. 3. 31
	五色町商工会青年部	部長	西野 昌孝	R1. 10. 1～2. 3. 31
			安家 一秀	R2. 4. 1～R3. 3. 31
龍虎 征吾			R3. 4. 16～R4. 3. 31	
公募の市民	公募委員	—	山口 雄治	R1. 10. 1～R4. 3. 31
	公募委員	—	徳重 正恵	〃

第2章 公共施設等の方向性

1. 公共施設等を取り巻く課題

長期的・短期的な課題として人口減少、施設老朽化、複合災害への備え及び新型コロナウイルス感染症対策が急務となっている。課題に対応するため、各公共施設等マネジメントを実践する。

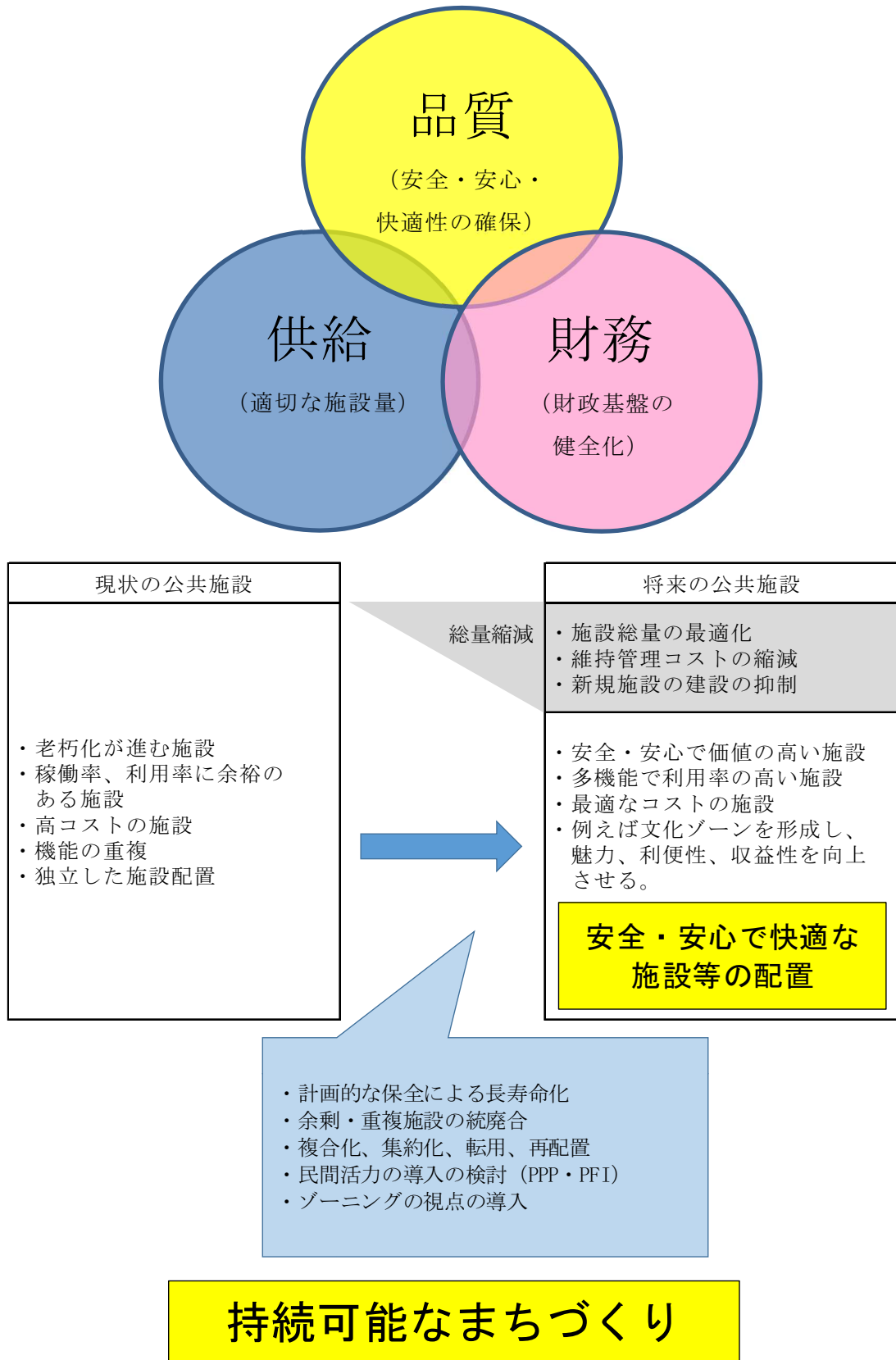


2. 公共施設等マネジメントの実践

本計画では、「洲本市公共施設等総合管理計画」の方針に従い、上記の3つのポイントの均衡を図りながら、品質（安全・安心・快適性の確保）、供給（適切な施設量）、財務（財政基盤の健全化）の3つの視点（公共施設等マネジメントを実践する上で必要な視点）から、質と量の最適化に取り組むことで、「安全・安心で快適な施設等の配置」と「持続可能なまちづくり」の両立を目指していく。

同時にゾーニングの視点を取り入れて、各施設を点でなく面として捉え、特徴をもったエリアとして、各施設の機能や魅力を十分に発揮するための工夫を凝らしながら（民間のノウハウの活用や、広報等の充実を図るなど）、さらには収益性を上げる発想も持って魅力的なまちづくりを目指していく。

【図4】 公共施設等マネジメントのイメージ



3. 公共施設等の個別施設計画一覧

個別施設計画の一覧を【表2】公共施設等の個別施設計画一覧に示す。

【表2】公共施設等の個別施設計画一覧

大分類		中分類	小分類
公共施設	1) 市民文化系施設	集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館 ・ 定住・交流促進センター (鮎愛館) ・ 集会所等
		文化施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権文化センター
	2) 社会教育系施設	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洲本図書館 ・ 五色図書館 (えるる五色)・鮎原公民館
		博物館等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 淡路文化史料館 ・ 高田屋顕彰館・歴史文化資料館 (菜の花ホール) ・ S BRICK (エスブリック) ・ 青少年センター ・ 旧中川原中学校 ・ 中山間総合活性化センター ・ 高齢者生きがい創造センター
	3) スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化体育館 ・ 市民交流センター ・ 五色台運動公園 (アスパ五色)
		レクリエーション施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高田屋嘉兵衛公園 (ウェルネスパーク五色) ・ 由良交流センター (エトワール生石)
	4) 学校教育系施設	学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校【別途策定】
		その他教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洲本給食センター ・ 五色給食センター
	5) 子育て支援施設	幼保・こども園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所 (園) ・ なのはなこども園 ・ 幼稚園【別途策定】
		幼児・児童施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童クラブ
	6) 保健・福祉施設	高齢福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ デイサービスセンターうしお ・ 生きがい活動支援センター (大野陽だまり館) ・ 老人憩の家あいはら荘
		保健施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 五色県民健康村健康道場 ・ 保健指導室

		<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防拠点施設・五色 県民健康村トレーニング センター
	その他社会福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・総合福祉会館 (やまて会館) ・旧五色診療所 (かがやき事業所) ・五色健康福祉総合センター (サルビアホール) ・五色地域福祉センター (みやまホール)
7) 行政系施設	庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所 ・健康福祉館 (みなと元気館) ・由良支所 ・旧由良支所 ・上灘出張所 ・炬口分庁舎 ・五色庁舎
	消防施設	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ消防センター ・拠点施設、詰所、機具庫等
	その他行政系施設	<ul style="list-style-type: none"> ・旧スポーツセンター ・副市長公舎 ・情報センター ・加茂サブセンター ・宇原サブセンター ・選挙管理委員会倉庫 ・物部倉庫 ・農政課物部倉庫 ・都市整備部塩屋倉庫 ・五色庁舎倉庫 (旧老人福 祉センター高田屋荘)・都 志公民館 ・旧青少年センター (五色) (倉庫) ・五色庁舎倉庫 ・五色庁舎万歳倉庫 ・五色庁舎大日倉庫 ・大日資材倉庫 ・内膳水防倉庫

		<ul style="list-style-type: none"> ・安乎水防倉庫
8) 市営住宅	定住促進住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・上堺定住促進住宅
	公営住宅・特定住宅・特定公共賃貸住宅	【別途策定】
9) 公園	—	<ul style="list-style-type: none"> ・城戸アグリ公園 ・多目的広場 ・由良港生石地区交流広場 ・柏原山 ・宮滝 ・成ヶ島公園 ・曲田山公園 ・住吉公園 ・由良多目的広場 ・サンセットパーク五色(夕日が丘公園) ・炬口海岸利便施設 ・三熊山公園 ・大浜公園 ・新都志海水浴場 ・旧五色県民サンビーチ ・鮎屋の滝周辺施設
10) 供給処理施設	—	<ul style="list-style-type: none"> ・塩屋衛生センターせいすい苑 ・リサイクルセンターみつあい館 ・エコひろば洲本 ・洲本ストックヤード ・由良ストックヤード ・五色ストックヤード
11) その他	—	<p>【貸付物件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局施設 ・旧タイムアフタータイム ・物部3丁目貸付建物 ・千草貸付土地建物 ・由良倉庫 ・旧高田屋嘉兵衛翁記念館 ・都志港農協跡漁具倉庫 ・うめばち会館(旧鮎原公民館) ・旧五色情報センター <p>【公衆便所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巖島神社公衆便所 ・本町公衆便所 ・由良公衆便所

			<ul style="list-style-type: none"> ・高田屋嘉兵衛翁記念碑等 見学者用駐車場公衆便所 ・旧高田屋嘉兵衛翁記念館 便所 【その他】 ・洲本市火葬場 ・五色台聖苑火葬場 ・五色台霊園管理棟 ・里と海の魅力発信拠点施設 ・アルチザンスクエア ・公設市場 ・益習館跡 ・炬口漁港休憩施設 ・洲本バスセンター ・五色バスセンター 【駐車場】 ・洲本バスセンター前駐車場 ・すいせん苑駐車場管理棟 ・洲本インターチェンジ駐 車場公衆トイレ
	12) 医療施設	—	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険五色診療所 ・国民健康保険堺診療所 ・国民健康保険五色診療 所・医師住宅 1 ・旧国民健康保険五色診療 所・医師住宅 2 ・旧国民健康保険鮎原診療 所・医師住宅 1、2
インフラ 資産	1) 道路・橋梁	—	【別途策定】
	2) 農道・林道	—	【別途策定】
	3) 港湾施設	—	【別途策定】
	4) 漁港施設	—	【別途策定】
	5) 海岸保全施設	—	【別途策定】
	6) 河川	—	【別途策定】
	7) 下水道	プラント施設	
下水道			【別途策定】

※小・中学校及び幼稚園については「学校施設長寿命化計画」を、市営住宅（公営住宅・特定住宅・特定公共賃貸住宅）については「公営住宅等長寿命化計画」を策定。

4. 現有資産の状況（令和3年（2021）3月時点）

平均築年数24年、有形固定資産減価償却率（以下「減価償却率」という。）は45.9%（減価償却率は、減価償却累計額を取得価額で除して算定。）

単純更新費用は、築後30年経過後に大規模改修、60年経過後に建替えるとして試算。大規模改修単価は、建替単価の約6割で設定。

単純更新した場合は、今後10年間に12,419百万円が必要。

※更新単価は、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書2011年3月（財団法人自治総合センター）」を算定根拠とした。

施設分類	施設数	平均築年数	減価償却率 (%)	単純更新費用 (百万円)
集会施設	26	35	67.0%	752
文化施設	1	12	26.4%	0
図書館	2	16	38.9%	798
博物館等	6	33	69.5%	2,272
スポーツ施設	3	24	43.4%	0
レクリエーション施設	2	19	66.1%	1,885
その他教育施設	2	9	26.1%	0
幼保・こども園 (幼稚園除く)	9	23	34.4%	211
幼児・児童施設	3	29	58.1%	61
高齢福祉施設	3	29	59.1%	160
保健施設	4	35	79.3%	0
その他社会福祉施設	4	27	45.9%	1,431
庁舎等	7	28	28.0%	1,181
消防施設	36	31	55.5%	742
その他行政系施設	17	31	69.4%	848
市営住宅 (上堺定住促進住宅)	1	3	9.0%	0
公園	16	20	35.7%	183
供給処理施設	7	7	42.3%	101
その他	27	36	60.5%	1,490
医療施設	6	30	49.6%	100
下水道 (神陽住宅団地コミュニティ・プラント)	1	23	62.1%	204
計	183	24	45.9%	12,419

(参考)

施設分類	施設数	平均築年数	減価償却率 (%)	単純更新費用 (百万円)
学校(※)	18	37	64.4%	5,336
幼保・こども園 (幼稚園※)	2	31	66.2%	64
市営住宅(※)	35	28	58.4%	3,256
下水道(※)	8	20	6.7%	7,250
計	63	29	58.3%	15,906

計	246	27	51.5%	28,325
---	-----	----	-------	--------

※ 別途個別施設計画を策定済の施設

5. 施設数、棟数、床面積（令和3年（2021）3月時点）

現有する183施設、292棟を計画期間終了後には、146施設240棟まで統廃合等により適正規模に再編する。

施設分類	現有施設 (A)			計画期間後 (B)			差引 (C) = (B) - (A)		
	施設数	棟数	面積 (㎡)	施設数	棟数	面積 (㎡)	施設数	棟数	面積 (㎡)
集会施設	26	26	9,304.86	20	20	6,693.17	▲ 6	▲ 6	▲ 2,611.69
文化施設	1	1	413.34	1	1	413.34	0	0	0.00
図書館	2	3	4,970.80	2	3	4,970.80	0	0	0.00
博物館等	6	14	10,025.67	5	11	9,726.47	▲ 1	▲ 3	▲ 299.20
スポーツ施設	3	17	29,699.00	3	12	20,918.81	0	▲ 5	▲ 8,780.19
レクリエーション施設	2	24	10,163.26	2	23	7,235.26	0	▲ 1	▲ 2,928.00
その他教育施設	2	3	3,134.03	1	1	1,986.93	▲ 1	▲ 2	▲ 1,147.10
幼保・こども園 (幼稚園除く)	9	11	6,596.95	6	7	5,852.94	▲ 3	▲ 4	▲ 744.01
幼児・児童施設	3	3	949.71	3	3	949.71	0	0	0.00
高齢福祉施設	3	3	1,189.80	2	2	800.57	▲ 1	▲ 1	▲ 389.23
保健施設	4	9	5,240.75	4	8	3,808.35	0	▲ 1	▲ 1,432.40
その他社会福祉施設	4	8	8,186.30	4	8	8,186.30	0	0	0.00
庁舎等	7	15	21,658.85	5	10	19,638.71	▲ 2	▲ 5	▲ 2,020.14
消防施設	36	36	4,728.36	23	23	4,101.74	▲ 13	▲ 13	▲ 626.62
その他行政系施設	17	18	5,435.33	14	14	2,944.35	▲ 3	▲ 4	▲ 2,490.98
市営住宅 (上堺定住促進住宅)	1	8	1,390.26	1	8	1,390.26	0	0	0.00
公園	16	31	2,652.99	15	30	2,298.85	▲ 1	▲ 1	▲ 354.14
供給処理施設	7	11	4,251.06	7	11	4,251.06	0	0	0.00
その他	27	44	11,622.51	22	39	8,430.90	▲ 5	▲ 5	▲ 3,191.61
医療施設	6	6	2,961.03	5	5	2,794.08	▲ 1	▲ 1	▲ 166.95
下水道 (神陽住宅団地コミュニティ・プラント)	1	1	319.31	1	1	319.31	0	0	0.00
計	183	292	144,894.17	146	240	117,711.91	▲ 37	▲ 52	▲ 27,182.26

(参考)

施設分類	現有施設 (A)			計画期間後 (B)			差引 (C) = (B) - (A)		
	施設数	棟数	面積 (㎡)	施設数	棟数	面積 (㎡)	施設数	棟数	面積 (㎡)
学校 (※)	18	116	87,240.91	18	116	87,240.91	0	0	0.00
幼保・こども園 (幼稚園※)	2	2	998.10	2	2	998.10	0	0	0.00
市営住宅 (※)	35	191	49,580.58	32	182	46,772.24	▲ 3	▲ 9	▲ 2,808.34
下水道 (※)	8	16	7,599.08	8	16	7,599.08	0	0	0.00
計	63	325	145,418.67	60	316	142,610.33	▲ 3	▲ 9	▲ 2,808.34

計	246	617	290,312.84	206	556	260,322.24	▲ 40	▲ 61	▲ 29,990.60
---	-----	-----	------------	-----	-----	------------	------	------	-------------

※ 別途個別施設計画を策定済の施設

6. 活用施設の方向性（令和3年（2021）3月時点）

公共施設等を計画期間内に賢く利活用するため、実態を踏まえて対応することとし、大規模改修、建替え、廃止等を行う。

対策費用は、施設所管課が積算した額または「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書2011年3月（財団法人自治総合センター）」の更新単価を使って積算した額とした。

施設分類	施設数	施設の取扱い						重複	対策費用 (千円)
		補修のみ	改修	建替え	廃止		計		
					全部	一部			
集会施設	26	12	7	1	6		26	1,407,190	
文化施設	1	1					1		
図書館	2	1	1				2	807,770	
博物館等	6	2	3		1		6	436,910	
スポーツ施設	3		3			1	4※2	1,453,450	
レクリエーション施設	2		2			1	3※2	1,298,990	
その他教育施設	2	1			1		2	44,000	
幼保・こども園 (幼稚園除く)	9	4	1	1	4		10※3	702,040	
幼児・児童施設	3	3					3		
高齢福祉施設	3		2		1		3	72,890	
保健施設	4	3				1	4	247,640	
その他社会福祉施設	4	2	2				4	1,004,820	
庁舎等	7	2	2		2	2	8※2	519,842	
消防施設	36	18	4	1	13		36	256,904	
その他行政系施設	17	12	1	1	3		17	304,911	
市営住宅 (上乗定住促進住宅)	1	1					1		
公園	16	12	3		1		16	29,780	
供給処理施設	7	6	1			1	8※2	680,000	
その他	27	15	7		5		27	328,900	
医療施設	6	3	2		1		6	275,000	
下水道 (神陽住宅団地コミュニティ・プラント)	1		1				1	140,000	
計	183	98	42	4	38	6	188	10,011,037	
							単純更新費用	12,419,000	
							効果額	▲ 2,407,963	

(参考)

施設分類	施設数	施設の取扱い						重複	対策費用 (千円)
		補修のみ	改修	建替え	廃止		計		
					全部	一部			
学校(※1)	18						18	※4 5,336,000	
幼保・こども園 (幼稚園※1)	2						2	※4 64,000	
市営住宅(※1)	35	18	14		3	1	36※2	1,367,323	
下水道(※1)	8	8					8	3,962,000	
計	63	26	14	0	3	1	64	10,729,323	
計	246	124	56	4	41	7	252	6 20,740,360	

※1 別途個別施設計画を策定済の施設

※2 同一施設に複数の棟等を有し、各棟等の取扱いが異なることによる（施設一覧表参照）

※3 施設分類が同一の施設群を廃止し、集約化して新たな施設を設置することによる

※4 単純更新費用を転記（14ページ）

7. 機能の方向性（令和3年（2021）3月時点）

実態を踏まえた上で、計画期間内での公共施設等の適正化を進める。

施設分類	施設数	機能 ※1			
		存続	転用	廃止	計
集会施設	26	23		3	26
文化施設	1	1			1
図書館	2	2			2
博物館等	6	5	1		6
スポーツ施設	3	3			3
レクリエーション施設	2	2			2
その他教育施設	2	2			2
幼保・こども園 (幼稚園除く)	9	9			9
幼児・児童施設	3	3			3
高齢福祉施設	3	1	1	1	3
保健施設	4	4			4
その他社会福祉施設	4	4			4
庁舎等	7	5		2	7
消防施設	36	25		11	36
その他行政系施設	17	14	2	1	17
市営住宅 (上堺定住促進住宅)	1	1			1
公園	16	15		1	16
供給処理施設	7	6	1		7
その他	27	22		5	27
医療施設	6	3		3	6
下水道 (神陽住宅団地コミュニティ・プラント)	1	1			1
計	183	151	5	27	183

(参考)

施設分類	施設数	機能			
		存続	転用	廃止	計
学校 (※2)	18				18
幼保・こども園 (幼稚園※2)	2				2
市営住宅 (※2)	35	32		3	35
下水道 (※2)	8	8			8
計	63	40	0	3	63

計	246	191	5	30	246
---	-----	-----	---	----	-----

※1 施設の主な機能について記載

※2 別途個別施設計画を策定済の施設

8. 施設一覧表

【表3】施設一覧表に、施設名称、延床面積、建築日、減価償却率、対策内容、実施時期、対策費用等を示している。当該対策内容の詳細は、第3章で示す。

(注意点)

- ① 施設一覧表で示した「対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)」は、財政状況等により変動する可能性がある。
- ② 減価償却率は減価償却累計額を取得価額で除して算定しており、減価償却費の計算は、建築日からではなく、供用開始日から開始している。したがって、中古物件(耐用年数は別途計算)を取得した場合、実際には老朽化が進んでいても、減価償却期間前半の減価償却率は低くなる。
- ③ 平成30(2018)年度に4事業(介護サービス事業、駐車場事業、下水道事業、土地取得造成事業)が、一般・特別会計から地方公営企業会計に移行した。

その際に、「地方公営企業法の適用に関するマニュアル(総務省)」や「地方公営企業法施行規則(昭和27年総理府令第73号)」に基づき、固定資産台帳を整備しており、その時点からの減価償却累計額を参照しているため、減価償却率が低くなっている。

【表3】施設一覧表

施設一覧表(集会施設) 26施設

番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R4.3.31 築年数	耐用年数	R4.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	施設		機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)										対策費用 (千円)						
													存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)		存続 転用○	廃止●	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10		2029 R11	2030 R12				
													1981.6月～新耐震																					
1	洲本中央公民館	1	1,006.38	1969/2/28	旧	53	50	99.5%	○		32.8%	38.1%	◎			○	・旧益習館庭園管理機能を備えた洲本中央公民館に建替え。 ・周辺の倉庫機能の複合化も検討。 ・建替えの際には、旧益習館庭園の周辺を含めた全体整備とする。																	500,000
2	加茂公民館	1	354.87	1979/3/20	旧	43	50	84.0%			8.4%	7.2%	●			○	大規模改修して現状の機能を維持。 (※加茂小学校体育館と歩調を合わせた改修)																88,710	
3	千草公民館	1	375.22	1984/3/15	新	38	50	76.0%	○		18.6%	18.4%	●			○	大規模改修して現状の機能を維持。					△	△	○	○							93,800		
4	大野公民館	1	543.00	1986/3/29	新	36	50	70.6%	○		17.2%	17.1%	●			○	大規模改修して現状の機能を維持。									△	△	○				135,750		
5	由良公民館	1	602.00	1992/2/29	新	30	50	60.0%	○		17.0%	17.8%	●			○	大規模改修して現状の機能を維持。								△	△	○	○				150,500		
6	中川原公民館	1	392.00	1986/9/30	新	35	50	70.0%	○	200	11.1%	13.8%	●			○	大規模改修して現状の機能を維持。					△	△	○	○							98,000		
7	安乎公民館	1	351.01	1981/3/10	旧	41	50	80.0%	○		7.7%	7.0%	●			○	大規模改修して現状の機能を維持。				△	△	○	○								87,750		
8	五色中央公民館	1	1,538.07	1976/12/6	旧	45	50	89.7%			11.4%	12.2%		○	▲1	▲1,538.07	○	・五色中央公民館(建物)を除却。 ・五色中央公民館及び放課後子ども教室の機能は、五色庁舎2階へ移転。 ・子育てセンターの機能は高齢者生きがい創造センター(講堂)等に移転。 ・公民館跡地はバスセンター及び駐車場に転用。				△	△	○	○								150,000	
9	鳥飼公民館	1	349.04	1979/4/1	旧	42	50	84.0%		781 (保育園と同一敷地)	3.5%	3.7%		○	▲1	▲349.04	○	・鳥飼公民館を除却し、底地を返還。 ・防災センター鳥飼会館(消防団専用部分を除く)を公民館に位置付ける。また、公民館の一部を放課後子ども教室の占用利用とする。実施時期は保育園再編時期とする。																8,380
10	堺公民館	1	345.69	1984/3/25	新	38	50	76.0%			3.7%	5.3%	●			○	大規模改修して現状の機能を維持。									△	△	○				86,420		
11	定住・交流促進センター(鮎愛館)	1	1,187.92	2008/1/31	新	14	47	30.8%	○		3.4%	2.5%	○			○	適切に維持管理・修繕を行う。															0		
12	相川集会所(旧上灘会館)	1	212.20	1976/3/1	旧	46	47	100.0%						○	▲1	▲212.20	○	1階:上灘分団相川機庫機能と2階:相川集会所機能を上灘出張所へ移転後、除却。				△	○										7,880	
13	畑田集会所	1	112.00	1979/1/1	旧	43	47	94.6%	○					○			○	現状維持とし、最小限の補修のみ行う。将来的に用途廃止する。	○														3,762	
14	中津川集会所	1	70.00	1982/3/1	新	40	47	88.0%						○			○	現状維持とし、最小限の補修のみ行う。将来的に用途廃止する。															0	
15	千鳥苑	1	116.70	1973/1/1	旧	49	47	89.3%						○			○	適切に維持管理・修繕を行う。														0		
16	万歳公会堂	1	198.00	1974/2/1	旧	48	47	100.0%						○			○	適切に維持管理・修繕を行う。														0		
17	三野畑公会堂	1	198.02	1974/12/1	旧	47	47	88.7%						○			○	適切に維持管理・修繕を行う。														0		
18	市営住宅第2鮎の郷団地集会所	1	190.30	1994/4/1	新	27	47	59.4%		192				○			○	適切に維持管理・修繕を行う。														0		
19	神陽台集会所	1	196.78	1997/9/12	新	24	34	72.0%						○	▲1	▲196.78	○	地縁団体等と譲渡について調整。											△	○			0	
20	栢野郷土伝承館	1	167.10	1995/3/29	新	27	22	100.0%						○	▲1	▲167.10	○	地縁団体等と譲渡について調整。											△	○			0	

施設一覧表(集会施設) 26施設

番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R4.3.31 築年数	耐用年数	R4.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	施設		機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)												対策費用 (千円)								
													存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)		存続 転用 ●	廃止 ○	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030									
																				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12									
21	船だんじり伝承館	1	148.50	1997/3/28	新	25	38	67.5%										○	地縁団体等と譲渡について調整。											△	○	0						
22	河原集会所	1	93.14	1999/7/30	新	22	34	66.0%										○	適切に維持管理・修繕を行う。													0						
23	市営住宅第2広石中 団地集会所	1	164.52	2002/3/13	新	20	34	60.0%										○	適切に維持管理・修繕を行う。													0						
24	安坂集会所	1	132.00	1974/3/6	旧	48	47	100.0%										○	町内会が、軽微な維持修繕を行い建物を維持する。													0						
25	鮎屋多目的集会施設	1	159.00	1985/3/13	新	37	34	100.0%	○									○	適切に維持管理・修繕を行う。													0						
26	納生活改善センター	1	101.40	1973/4/1	新	49	47	38.5%										○	適切に維持管理・修繕を行う。													0						
計		26	9,304.86											○	12	○	6	▲	6	▲	2,611.69	○	23	3													計	1,410,952
														●	7	●	0					●	0															
														◎	1																							
														計	20		6						計	23	3													
														計																								

施設一覧表(文化施設) 1施設

番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R4.3.31 築年数	耐用年数	R4.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	施設		機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)												対策費用 (千円)							
													存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)		存続 転用 ●	廃止 ○	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030								
																				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12								
27	人権文化センター	1	413.34	2008/2/8	新	14	47	30.8%	○		7.3%	6.7%					○	適切に維持管理・修繕を行う。													0						
計		1	413.34											○	1	○	0	0	0.00		○	1	0													計	0
														●	0	●	0					●	0														
														◎	0																						
														計	1		0					計	1	0													
														計																							

施設一覧表(図書館) 2施設

番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R4.3.31 築年数	耐用年数	R4.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	施設		機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)												対策費用 (千円)							
													存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)		存続 転用 ●	廃止 ○	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030								
																				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12								
28	洲本図書館	2	3,220.29	1998~2011	新	11~23	24~50	44.4%									●	建築後、20年経過することより大規模修繕を実施する。	○	△	○	△	○	○	○						797,770						
29	五色図書館(えるる五 色)・鮎原公民館	1	1,750.51	2002/7/12	新	19	50	36.8%			公民館 12.2%	公民館 8.4%					○	適切に維持管理・修繕を行う。			△	○		△	○					66,140							
計		3	4,970.80											○	1	○	0	0	0.00		○	2	0													計	863,910
														●	1	●	0					●	0														
														◎	0																						
														計	2		0					計	2	0													
														計																							

施設一覧表(高齢福祉施設) 3施設

番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R4.3.31 築年数	耐用年数	R4.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	施設		機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)										対策費用 (千円)															
													存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)		存続 転用○ ●	廃止	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028		2029	2030													
																				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		R11	R12													
55	デイサービスセンター うしお	1	546.11	2000/3/22	新	22	47	48.4%	○				●			●	・高齢福祉施設以外への用途変更を含めた活用策の検討を進める。 ・浄化槽の改修の可能性あり。															22,000											
56	生きがい活動支援セ ンター(大野陽だまり 館)	1	254.46	2000/11/1	新	21	34	59.5%	○				●			○	大規模改修を実施。											△	○	50,890													
57	老人憩の家あいはら 荘	1	389.23	1972/1/30	旧	50	47	100.0%						○	▲1	▲389.23	○	機能移転後、施設を除却する。	○	○												38,000											
計		3	1,189.80										○	0	○	1	▲1	▲389.23	○	1	1										計	110,890											
													●	2	●	0			●	1																							
													◎	0																													
													計	2		1																											
													計																														

施設一覧表(保健施設) 4施設

番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R4.3.31 築年数	耐用年数	R4.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	施設		機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)										対策費用 (千円)															
													存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)		存続 転用○ ●	廃止	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028		2029	2030													
																				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		R11	R12													
58	五色県民健康村第1 健康道場	1	1,583.28	1982/2/27	新	40	47	88.0%					○			○	健康道場として現状維持。														0												
59	五色県民健康村第2 健康道場	1	1,231.45	1983/4/28	新	38	47	83.6%					○			○	健康道場として現状維持。														0												
60	保健指導室	1	687.62	1982/1/31	新	40	50	78.0%					○			○	適切に維持管理・修繕を行う。														0												
61	介護予防拠点施設・ 五色県民健康村トレ ニングセンター	6	1,738.40	1985~1987	新	35~37	31~47	80.7%	○		運動広場、 テニスコート 21.2%	運動広場、 テニスコート 20.6%		○	●	▲1	▲1,432.40	○	・リハビリ機能を他施設に移転後、除却。 ・市民交流センターの野球場機能の五色 県民健康村グラウンドへの施設改修を含む 機能移転を検討。 ・テニスコート2面は、廃止のうえ、駐車場 への用途変更を検討。 ・会議室棟・倉庫等は適切に維持管理・修 繕を行う。															除却 ○ 野球場 改修 ○	247,640								
計		9	5,240.75										○	3	○	0	▲1	▲1,432.40	○	4	0										計	247,640											
													●	0	●	1			●	0																							
													◎	0																													
													計	3		1																											
													計																														

施設一覧表(消防施設) 31施設

番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R4.3.31 築年数	耐用年数	R4.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)										対策費用 (千円)				
													存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続○ 転用●	廃止		2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12					
																															計	計	計	計
98	旧大野分団1班詰所	1	57.95	1980/12/20	旧	41	50	82.0%							○	▲1	▲57.95	○	地縁団体等と譲渡について調整。		△	○										0		
99	旧大野分団3班機具庫	1	33.57	1969/1/1	旧	53	34	100.0%							○	▲1	▲33.57	○	地縁団体等と譲渡について調整。		△	○										0		
100	旧大野分団5班機具庫	1	22.68	1972/11/1	旧	49	34	100.0%							○	▲1	▲22.68	○	地縁団体等と譲渡について調整。		△	○										0		
101	旧由良分団2班詰所	1	46.50	1978/11/1	旧	43	50	86.0%							○	▲1	▲46.50	○	洲本消防署由良出張所移転後、除却。	△	△	△	○	○							1,340			
102	旧由良分団3班詰所	1	100.28	1970/1/31	旧	52	50	100.0%							○	▲1	▲100.28	○	地縁団体等と譲渡について調整。			△	○								0			
103	旧中川原分団安坂上 班詰所	1	34.69	1969/11/16	旧	52	24	100.0%							○	▲1	▲34.69	○	除却または地縁団体等と譲渡について調整。	△	△	○									0			
計		31	4,657.57											○	18	○	8	▲8	▲460.17	○	25	6									計	264,386		
														●	4	●	0			●	0													
														◎	1																			
														計	23		8				計	25	6											
														計	31						計	31												

施設一覧表(その他行政系施設) 17施設

番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R4.3.31 築年数	耐用年数	R4.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)										対策費用 (千円)									
													存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続 転用○	廃止●		2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12										
104	旧スポーツセンター	2	1,928.21	1970~1971	旧	50~51	47	100.0%										○	▲2	▲1,928.21				○	○													55,710	
105	副市長公舎	1	139.00	1984/1/1	新	38	47	83.6%										○																			0		
106	情報センター	1	1,647.51	1994/5/12	新	27	50	54.2%		2,573								●																			205,935		
107	加茂サブセンター	1	19.90	2011/3/31	新	11	24	70.6%										○																			0		
108	宇原サブセンター	1	19.90	2011/3/31	新	11	24	67.2%										○																			0		
109	選挙管理委員会倉庫	1	49.68	2001/3/30	新	21	24	88.2%										○	▲1	▲49.68																	1,436		
110	物部倉庫	1	193.00	1994/4/1	新	27	15	100.0%										○																			0		
111	農政課物部倉庫	1	96.00	1956/1/1	旧	66	15	100.0%										○																			0		
112	都市整備部塩屋倉庫	1	50.90	2001/3/28	新	21	31	69.3%										○																			0		
113	五色庁舎倉庫(旧老人福祉センター高田屋荘)・都志公民館	1	513.09	1976/3/10	旧	46	38	100.0%		500	都志公民館 12.4%	都志公民館 11.2%						○	▲1	▲513.09					△	△	○										14,830		
114	旧青少年センター(五色)(倉庫)	1	265.70	1984/1/21	新	38	38	100.0%										○						△	△	○										22,000			
115	五色庁舎倉庫	1	49.00	2005/3/25	新	17	24	71.4%										○																		0			
116	五色庁舎万歳倉庫	1	147.00	1994/4/1	新	27	31	89.1%										○																		0			
117	五色庁舎大日倉庫	1	213.08	1997/3/26	新	25	31	82.5%										○																		0			
118	大日資材倉庫	1	43.00	1994/4/1	新	27	31	89.1%										○																		0			
119	内膳水防倉庫	1	38.42	1967/10/22	旧	54	15	100.0%										◎							△	△	○									5,000			
120	安乎水防倉庫	1	21.94	1983/9/1	新	38	34	100.0%										○																		0			
計		18	5,435.33															○	12	○	3	▲	4	▲	2,490.98	○	14	●	2									計	304,911
																		◎	1																				
計																			計	14		3						16											
計																																							

第3章 公共施設等の個別施設計画

公共施設等の個別施設計画の内容を以下に示す。施設または施設分類ごとの対策の優先順位の考え方や個別施設の状態等を示した上で、第2章8. 施設一覧表で示した対策内容の具体的な内容等を示す。

個別施設計画中の利用者数等は、年度単位の数値である。

1. 公共施設

1) 市民文化系施設

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	洲本中央公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	洲本中央公民館は昭和44（1969）年に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。
当該施設が果たしている役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・ 洲本中央公民館は、中心市街地に位置しており、駐車場も備えていることから街の交流拠点となっている。また、災害時における避難所としての機能も有する。 ・ 利用者数 H29：29,284人、H30：37,078人、R1：33,632人 ・ 洲本地域公民館の中心的役割を担うとともに、学習ニーズに対応した講座や高齢者大学を開設する生涯学習の拠点施設である。地理的要因や実施事業も多いことから、他の公民館と比べても利用者数が多い。
対策の優先順位の 考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度に加え、利用状況、類似施設の状態など施設を取り巻く社会的環境も考慮して判断する。市民生活に必要不可欠な施設については可能な限り長期間使用するための対策を講ずる。
③ 個別施設の状態等	

点検・診断によって得られた個別施設の状態	築50年以上が経過し、雨漏りが見られ、外壁タイルや施設内設備等を含めて施設各所が経年劣化している。
個別施設の状態以外の事項	子育て学習センターの機能を有している。
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 発災時においても重要な施設でありながら老朽化が進んでいるため、当公民館を建替える。建替えに当たっては、隣接する旧益習館庭園の管理機能を備えるほか、周辺の倉庫機能との複合化を視野に入れた全体的な整備を検討する。 ・ 実施時期については、市の財政状況、隣接地の状況等も踏まえた上で検討する。 	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	加茂公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	加茂公民館は昭和54(1979)年に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・利用者数 H29：3,672人、H30：3,083人、R1：3,029人 ・市民講座の開催や高齢者大学の開設のほか、定期的な子ども対象事業の会場となっており、広く市民の生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態	築40年以上が経過し、外壁等施設外部で老朽化が進行している。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却率が84%と高くなっている。必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・なお、加茂小学校体育館に併設した施設であるため、実施時期は体育館と歩調を合わせながら進める。 	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	千草公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	千草公民館は昭和59(1984)年に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・千草公民館は、駐車場を備えており、災害時における避難所としての機能も有する利便性の高い施設である。 ・利用者数 H29:12,554人、H30:9,876人、R1:10,268人 ・長期間で見ても安定した利用者数を維持しており、市民講座のほか、地域行事の会場となるなど、地域に密着した公民館運営が定着しており、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態	築35年以上が経過し、外壁、屋根など主に施設外部に老朽化が進行している。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却率が76%と高くなっている。必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・計画期間の中期を目途に、施設の機能維持のために必要な改修等を行う。 	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	大野公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	大野公民館は昭和61(1986)年に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・大野公民館は、一定の駐車場を備えており、災害時における避難所としての機能も有する利便性の高い施設である。 ・利用者数 H29:14,419人、H30:14,035人、R1:12,001人 ・地域内人口が多く、市内公民館では2番目に利用者が多い。市民講座のほか、高齢者大学を開設しており、町内会を主として、積極的に地域との連携を図り、地域コミュニティを支える役割を担っている。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態	築35年以上が経過し、施設内で雨漏りが見られ、また外壁等施設外部も老朽化が進行している。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・計画期間の後期を目途に、施設の機能維持のために必要な改修等を行う。 	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	由良公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<ul style="list-style-type: none"> ・由良公民館は平成4（1992）年に建設。 ・減価償却率は60%であるが、塩害により通常より劣化が進行している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・由良公民館は、一定の駐車場を備えており、災害時における避難所としての機能も有する利便性の高い施設である。 ・利用者数 H29：6,626人、H30：6,681人、R1：6,055人 ・市民講座に加えて、定期的な子ども対象事業の会場となるなど、年齢を問わず生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態	築30年以上が経過し、地理的に海風の影響を受け、外壁や屋根など主に施設外部の老朽化が進行している。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・計画期間の後期を目途に、施設の機能維持のために必要な改修等を行う。 	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	中川原公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	中川原公民館は昭和61(1986)年に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・中川原公民館は、駐車場を備えており、災害時における避難所としての機能も有する利便性の高い施設である。 ・利用者数 H29 : 2,901人、H30 : 3,261人、R1 : 3,409人 ・市民講座のほか、定期的な子ども対象事業の会場となっており、子どもから高齢者までが利用する生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態	築35年以上が経過し、外壁など主に施設外部で老朽化が進行している。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・計画期間の中期を目途に、施設の機能維持のために必要な改修等を行う。 	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	安乎公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	安乎公民館は昭和56(1981)年に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・安乎公民館は、一定の駐車場を備えており、災害時における避難所としての機能も有する利便性の高い施設である。 ・利用者数 H29:2,681人、H30:2,019人、R1:2,554人 ・市民講座に加え、地域内の学校と連携するなど、子どもにも身近な生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態	築40年以上が経過し、外壁等の主に施設外部の老朽化が進行している。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却率が80%と高くなっている。必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・計画期間の中期を目途に、施設の機能維持のために必要な改修等を行う。 	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	五色中央公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	五色中央公民館は昭和51（1976）年に建設された施設であり、 経年により老朽化が進行している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・五色中央公民館は、地域生活拠点である都志地区に位置しており、地域の子育て支援拠点機能も併せもつ施設である。 ・利用者数 H29：7,427人、H30：9,613人、R1：8,020人 ・市民講座のほか、定期的な子ども対象事業の会場となっており、子どもから高齢者までが利用する生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。 ・また、五色地域公民館の中心的役割を担い、五色地域では最も利用者が多い。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や施設の状態などに加え、利用状況、類似施設の状態、地域バランスなど、施設を取り巻く社会的環境なども考慮して施設量の最適化を判断する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態	築45年以上が経過し、外壁や空調・水道設備等、施設内外で老朽化が進行している。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設でありながら老朽化が進んでいることから、対策を要する施設となっている。 ・当該地区に公共施設が集積していることに鑑み、当該施設を除却のうえ、機能移転や分散によって地区全体の最適な配置を実現する。 	

- 計画期間の中期を目途に、五色中央公民館及び放課後子ども教室の機能は五色庁舎2階へ移転する。
- また、五色すこやか子育てセンターの機能は高齢者生きがい創造センター（講堂）等へ移転する。
- 公民館跡地はバスセンター及び駐車場に転用することとし、現駐車場の借地解消に努める。

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	鳥飼公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥飼公民館は昭和54（1979）年に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。 ・減価償却率が84%と高くなっている。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・鳥飼公民館は、定期的な子ども対象事業の場となっている。 ・利用者数 H29：1,610人、H30：1,533人、R1：1,174人 ・地域の学習ニーズの把握に努め多様な講座を展開するなど、市民講座等を通じた生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。
対策の優先順位の考え方	施設の重要度と利便性を勘案し、対策の優先順位を設定する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態	築40年以上が経過し、外壁や空調等の設備も老朽化が進行している。
個別施設の状態以外の事項	借地上に建てられている。
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・現有する機能については、防災センター鳥飼会館への移転により地域需要を維持する。保育園の再編に合わせ、施設を除却し底地を返還する。 ・なお、公民館の一部を放課後子ども教室の占用利用とする。 	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	堺公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	堺公民館は昭和59（1984）年に建設された施設であり、老朽化が進行している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・利用者数 H29：2,476人、H30：1,117人、R1：846人 ・市民講座等を開催し、町内会等の地域団体とのつながりを持つ生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態	築35年以上が経過し、雨漏りがあり、外壁等の老朽化が進行している。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
当施設は新耐震基準を満たしているものの、その経過年数から老朽化対策を要する施設となっている。計画期間の後期を目途に、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	定住・交流促進センター（鮎愛館）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況（劣化・損傷の状況や要因等）	平成20（2008）年に建築した施設であり、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平時は市民の健康づくりや救援物資の備蓄拠点として、災害時にあつては地域の避難拠点として重要な役割を果たしている。また隣接する五色図書館と相まって、地域の文化交流拠点としての機能も併せ持っている。 ・ 利用状況 H29：3,787人、H30：2,322人、R1：1,628人
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	健全な状態を維持している。
個別施設の状況以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
合併後に建設された施設であり、耐震性や施設機能は充実している。今後、他施設の除却等による機能分散にともない、その機能の一部を受け入れていくものとし、施設の適切な維持管理・修繕に努める。	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	相川集会所、畑田集会所、中津川集会所
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	各施設とも築40年以上が経過しており、全体的に老朽化が顕著である。 ○相川集会所：昭和51（1976）年建築 ○畑田集会所：昭和54（1979）年建築 ○中津川集会所：昭和57（1982）年建築
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	交通条件及び自然的・経済的・文化的諸条件に恵まれないなど生活の利便性の低い地域における生活基盤施設である。集会所のほか選挙時の投票所として、また畑田集会所は災害時の避難所として地域で不可欠な施設となっている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、地域人口や施設の利用度を勘案の上、対策の優先順位を設定する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	○相川集会所：外壁塗装の剥離があり、2階会議室では雨漏りが生じている。 ○畑田集会所：過去の雨漏りの影響で軒天の剥離があり、応急的な修繕で対応しているが、外壁全体的に再塗装の必要がある。 ○中津川集会所：目立った損傷は無いが、全体的に老朽化が進んでいる。
個別施設の状態以外の事項	相川集会所は建物の2階を使用し、1階は消防団の機具庫となっている。
④ 対策内容と実施時期	
当該地域は人口減少と高齢化が著しく、将来的には集落の維持が困難になるものと見込まれている。相川集会所は、同地区内の上灘出張所に機能を移転後、除却する。他の集会所については用途廃止の時期を見極めながら最低限の維持補修を行う。	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	千鳥苑 万歳公会堂 三野畑公会堂 市営住宅第2 鮎の郷団地集会所 神陽台集会所 栢野郷土伝承館 船だんじり伝承館 河原集会所 市営住宅第2 広石中団地集会所 安坂集会所 鮎屋多目的集会施設 納生活改善センター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	○千鳥苑～市営住宅第2 広石中団地集会所：9 施設のうち3 施設は 築40年以上が経過している。残る6 施設も築20年以上が経過して いる。 ○安坂集会所：昭和49（1974）年に建設され、48年が経過し、老朽 化が進んでいる。 ○鮎屋多目的集会施設：昭和60（1985）年に建築され、37年が経過 し、老朽化が進んでいる。災害時の避難所機能を有する。 ○納生活改善センター：昭和48（1973）年に建設され、49年が経過 し、老朽化が進んでいる。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	集会をはじめ、研修会・講演会の会合等、農村地域の生活基盤とし ての機能を有している。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の利用者、利用形態を総合的に勘案 の上、今後の「公の施設」としてのあり方について整理検討を行う。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	○千鳥苑～市営住宅第2 広石中団地集会所：地元町内会で管理し、 適宜修繕等の対応を行っている。 ○安坂集会所

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21（2009）年度に屋上防水、1階トイレタイルの張替、2階階段手摺の塗装工事等を行った。現状は、目立った損傷等は発生していない。 ・平成30（2018）年度、安坂集会所の器具倉庫を解体後、その跡地を駐車スペースにした。 <p>○鮎屋多目的集会施設：建築年が古く、全体的に老朽化が進んでいる。</p> <p>○納生活改善センター：建築年が古く、全体的に老朽化が進んでいる。</p>
個別施設の状態で 以外の事項	○千鳥苑～市営住宅第2広石中団地集会所：市と地元町内会との管理委託契約により、各施設とも町内会が維持管理している。
④ 対策内容と実施時期	
<p>○神陽台集会所、栢野郷土伝承館、船だんじり伝承館については、地縁団体等と譲渡について調整を進める。</p> <p>○千鳥苑、万歳公会堂、三野畑公会堂、市営住宅第2鮎の郷団地集会所、河原集会所、市営住宅第2広石中団地集会所は、引き続き適切に維持管理・修繕を行う。</p> <p>○安坂集会所：地元町内会と契約書及び覚書を取り交わし、平成21（2009）年4月から、集会所の軽微な修繕は町内会が負担することとなっている。それに従い、当面の間、軽微な維持修繕を行い建物を維持する。</p> <p>○鮎屋多目的集会施設：施設の機能維持のために必要な補修・修繕等を行う。</p> <p>○納生活改善センター：施設の機能維持のために必要な補修・修繕等を行う。</p>	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	文化施設
対象施設	人権文化センター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	当施設は平成20(2008)年2月に建築しており、大きな損傷箇所はないが、外壁とバルコニーの手すり壁部分に小規模なヘアークラックが発生している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・第2種社会福祉事業として、地域住民を対象に、住民の生活の改善及び向上を図るための各種の事業を行っている。 ・利用者数 H29:2,288人、H30:2,177人、R1:2,110人 ・必要性等:本市の人権文化を発信する拠点として、市民に継続して啓発・教育を行う。災害時の避難所機能を有する。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努める。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	令和2(2020)年度に特定建築物の定期検査を受けた結果、当センターの外壁等に小さなクラックが発生していると報告があった。当施設は経年劣化しているが、大規模修繕するには至っていない。
個別施設の状況以外の事項	本市が隣保館事業の補助金を活用して運営している。市が直営で管理している唯一の人権文化施設である。
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

2) 社会教育系施設

① 対象施設	
大分類	社会教育系施設
中分類	図書館
対象施設	洲本図書館、五色図書館（えるる五色）・鮎原公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	<p>○洲本図書館 平成10（1998）年に建築され、築23年が経過する。空調設備の更新や照明設備のLED化、屋根の改修や床下からの浸水など課題は多い。</p> <p>○五色図書館 平成14（2002）年に建築され、築19年が経過する。空調設備の更新は令和2（2020）年度に行ったが、洲本図書館と同様に屋根の改修などを行う必要がある。</p>
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<p>・公立図書館は、乳幼児から高齢者まで、市民全ての自己教育に資するとともに、市民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場となっている。</p> <p>○洲本図書館；蔵書数：220,064冊 R1貸出冊数：234,494冊 ○五色図書館；蔵書数：120,875冊 R1貸出冊数：113,015冊</p>
対策の優先順位の考え方	<p>対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状態などに加え、利用状況、地域バランスなど、施設を取り巻く社会的環境なども考慮し、可能な限り長期間使用するための対策を講ずる。</p>
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態	<p>○洲本図書館 令和元（2019）年度に特殊建築物定期調査を行っており、屋上及び屋根と一部排煙設備の作動不良が指摘事項として挙げられている。</p> <p>○五色図書館 築20年経過後に調査を行う。</p>
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<p>○洲本図書館 旧鐘紡第二工場を継承する洲本図書館は、近代化産業遺産に認定されている。この</p>	

ような文化的価値だけでなく、佐田祐一氏によって設計された建築物そのものも建築環境賞を受賞するなど、本市の象徴的な施設となっている。資産保全のために、適切に維持管理及び大規模改修を施し、文化遺産として次代に継承する。空調設備の更新は計画期間の前期に行い、その後順次照明設備のLED化や屋根の改修を進めていく。

○五色図書館

施設の適切な維持管理に努める。

① 対象施設	
大分類	社会教育系施設
中分類	博物館等
対象施設	淡路文化史料館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	具体的に決定的な損傷箇所があるわけではないが、全体的に老朽化が進行している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域史料は、過去に存在した事象を把握し、その事象を現在に伝えている。淡路文化史料館は、収集した史料を通して、①淡路の歴史を、深く、楽しく伝える役割、②市民の主体的な郷土学習を支援する役割、③貴重な歴史遺産を後世に継承する役割、を担っている。 ・市街地で唯一、複数台の大型バスが駐車できるスペースがあり、観光の拠点として、安定した入館者がある。 ・入館者数 H29：12,785人、H30：13,268人、R1：11,853人
対策の優先順位の考え方	収蔵品と施設の安全性を勘案し、対策の優先順位を設定する。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況	令和元（2019）年度の特種建築物等定期調査により、外観の部分損傷等が確認されている。
個別施設の状況以外の事項	洲本城跡であるこの場所は、市街地観光の拠点施設として、歴史的にも動線的にも極めて重要な立地にある。
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・すでに収集した史料の保管や生涯学習施設としての機能を維持する必要がある。現施設は、老朽化が著しく、建替えを要する施設となっている。建替場所、施設規模、財源などが整わない場合は、一旦施設を休館し、他施設を活用して収蔵品を展示する。 ・展示の代替施設については、一定の温湿度管理の機能を有する施設が必要である。また、収蔵施設については、温湿度管理に加え燻蒸するための機能も必要である。 ・実施時期については、市の財政状況を踏まえた上で検討する。 ・今後の史料館のあり方について検討する。 	

① 対象施設	
大分類	社会教育系施設
中分類	博物館等
対象施設	高田屋顕彰館・歴史文化資料館（菜の花ホール）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	施設の供用開始から29年が経過している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の偉人 高田屋嘉兵衛翁の偉業を現在に伝え、顕彰する施設。翁の事績に係る資料の収集、受贈及び受託、翁の事績資料の保存、修復及び調査研究、収集資料の展示公開並びに資料に関する知識の啓発及び普及を行っている。引き続き、施設の付加価値を高めながら運営を続ける。 利用者数 H29：5,810人、H30：5,444人、R1：4,686人
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	一部外壁等にひび割れが生じている。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講じ、資料の保管や生涯学習施設としての機能を維持する。	

① 対象施設	
大分類	社会教育系施設
中分類	博物館等
対象施設	S BRICK (エスブリック)
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	平成6(1994)年に旧鐘紡原綿倉庫を再整備。整備後27年を経過し、経年劣化が見られる。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・旧鐘紡原綿倉庫を継承する当施設は、近代化産業遺産に認定されている。このような文化的価値だけでなく、都市景観の観点からも本市の象徴的な施設となっている。資産保全のために、適切に維持管理及び大規模改修を施し、文化遺産として次代に継承する。 ・利用状況：淡路島や洲本市の豊かな食の恵みをシェアする「FOOD BASE」、親子の時間や交流をシェアする「KIDS BASE」、ものづくりの意欲をシェアする「CRAFT BASE」、さまざまな用途で体験をシェアする「SHARE BASE」の4エリアを展開する複合施設として運営中。 ・必要性：近代化産業遺産として、洲本市のブランド向上・景観形成において重要な役割を担っている。
対策の優先順位の考え方	文化遺産として適切に維持管理を行う。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	大規模改修前には経年劣化により、壁面のクラック・雨漏りなどが見られた。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
市民のニーズを満たしながら洲本市での暮らしを豊かにすることを目的とした大規模改修及びリノベーションを実施し、令和3(2021)年度より運営開始。	

① 対象施設	
大分類	社会教育系施設
中分類	博物館等
対象施設	青少年センター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	当施設は昭和49(1974)年に建設され、減価償却率が90%を超えている。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の健全育成、青少年の非行防止、補導及び相談、青少年問題についての調査及び研究、関係機関との連絡及び協力のための拠点として設置。 ・ 不登校児童・生徒が、学校復帰を目指してその過程の中で、適応指導教室(びゅーぱる)を利用。 ・ 不登校の児童・生徒は、年度により人数に増減はあるが、毎年存在している。その子どもたちが、学校復帰を目指して、力を蓄える場として、適応指導教室の存在は大きい。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、安全性を勘案し、優先順位を設定する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	特に痛みが激しい箇所は現時点ではない。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設を除却し、現有する機能については、移転により機能維持を図る。 ・ 移転先については、今後再編整備される施設の一部に機能を移すことを検討する。ただし、不登校状態にある児童・生徒が通う施設であり、所在場所が大きく影響するため、実施時期も含め慎重に検討する。 	

① 対象施設	
大分類	社会教育系施設
中分類	博物館等
対象施設	旧中川原中学校
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<ul style="list-style-type: none"> 当施設は平成22（2010）年度をもって廃校となった施設であり、校舎は昭和58（1983）年度、62（1987）年度に、屋内運動場は昭和52（1977）年度に建築されたものである。 校舎については、経年劣化が進んでいるが、大きな損傷等はない。 屋内運動場については、屋根に経年劣化による損傷があり、雨漏りが見られる。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> 洲本市教育センターを除いて、閉校後の校舎を地域の活性化に資するため、地元町内会に貸付けている。 災害時の避難所機能を有する。 屋内運動場は中川原ふれ愛センターとして、貸館業務を実施している。 屋内運動場の利用者数 H29：2,440人、H30：2,553人、R1：3,787人 地域住民等による定期的な利用があり、交流の場として必要とされている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	<ul style="list-style-type: none"> 全体としては、給水管からの漏水や排水管のつまりなど、軽微な不具合が確認された。 屋内運動場は、屋根から雨漏りが見られる。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	社会教育系施設
中分類	博物館等
対象施設	中山間総合活性化センター・高齢者生きがい創造センター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	中山間総合活性化センターは、平成10（1998）年に建設、隣接の高 齢者生きがい創造センター（講堂）は、昭和61（1986）年に建設し た施設であり、いずれの施設も経年により老朽化が進行している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産、景観保全、地域に根ざした伝統文化の継承などの多面的機能を有し、地域社会を支えている農業・農村の活性化を支援する施設として設置。 ・災害時の避難所機能を有する。 ・地域農業振興のための会議、地域特産物の開発普及のための実習及び研修、地域の伝統文化、特産物等の展示保存、農産物の調理、加工、実演、文化活動及び各種団体によるサークル活動、生涯学習、市民の交流等に活用されている。 ・利用者数 H29：11,158人、H30：10,480人、R1：11,971人 ・当該施設は高齢者の生涯学習の拠点にもなっており、受講生が学習と交流を行う場となっている。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間総合活性化センターは、築20年以上が経過し、雨漏りや外壁塗装の劣化など老朽化が進行している。 ・高齢者生きがい創造センター（講堂）は築35年以上が経過し、雨漏りや外壁塗装の劣化、空調設備などの老朽化が進行している。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・五色中央公民館の除却にともない、五色すこやか子育てセンター機能を当施設に移転する。 ・計画期間の中期を目途に、必要に応じて施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・陶芸教室など利用のある専門的な設備の有効活用を図る。 	

3) スポーツ・レクリエーション系施設

① 対象施設	
大分類	スポーツ・レクリエーション系施設
中分類	スポーツ施設
対象施設	文化体育館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<ul style="list-style-type: none"> 平成17(2005)年に建築した施設である。 文化ホールの舞台照明卓、メインアリーナの床材及び舞台機構設備ワイヤーロープ、屋上の防水層、エントランスピロティの柱が経年劣化している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> 多彩な芸術文化の鑑賞、創造、交流及び普及活動を促進することにより市民文化の更なる向上を図るとともに、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与している。 文化ホール、アリーナ、トレーニングルーム、会議室等の貸館機能を備えている。 島内随一の集客力を誇る文化及びスポーツ振興の拠点施設として重要である。 災害時の避難所機能を有する。 利用者数 H29: 281,000人、H30: 277,000人、R1: 237,000人
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態	<ul style="list-style-type: none"> 特殊建築物定期調査結果による指摘事項は、電球取替など軽微なものである。 文化ホールの舞台照明卓の更新時期を迎えている。メインアリーナの床材及び舞台機構設備のワイヤーロープが経年劣化している。 屋上の防水層劣化による雨漏りやエントランスピロティの柱の塗装剥がれを確認している。
個別施設の状態以外の事項	文化及びスポーツの振興を図る拠点施設として市街地に立地しており、交流人口の拡大に寄与している。
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。また現行の運営体制を見直し、指定管理者制度の導入を検討する。 	

- ・文化ホールの舞台照明卓の更新、メインアリーナの床材の張替え、屋上の防水層の改修工事など施設の長寿命化を計画期間内に進める。
- ・施設運営のための財源を確保するため、ネーミングライツ導入を検討する。

① 対象施設																																	
大分類	スポーツ・レクリエーション系施設																																
中分類	スポーツ施設																																
対象施設	市民交流センター																																
② 対策の優先順位の考え方																																	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	複合施設であり開設年度はそれぞれ、本館が昭和53（1978）年、プール棟が昭和63（1988）年、野球場が昭和42（1967）年、陸上競技場が昭和43（1968）年となっており、その経過年数から、総じて劣化が進行している。																																
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設は、文化・スポーツの振興を通じ、市民の心身の健全な発達と文化的な生活の向上に寄与している。 ・体育館、会議室、ホール、屋内水泳場、陸上競技場からなる交流文化施設として利用されている。 ・平成22（2010）年度の指定管理者制度導入後、利用者数は増加していたが、直近5年の利用状況は、導入以前と比べて減少傾向にある。 ・利用者数 (人) 																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホール</td> <td>18,192</td> <td>16,815</td> <td>14,156</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>23,796</td> <td>23,900</td> <td>19,902</td> </tr> <tr> <td>体育室</td> <td>24,457</td> <td>22,788</td> <td>23,007</td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td>28,930</td> <td>28,714</td> <td>26,886</td> </tr> <tr> <td>野球場</td> <td>13,099</td> <td>13,317</td> <td>11,783</td> </tr> <tr> <td>陸上競技場</td> <td>17,431</td> <td>15,525</td> <td>11,443</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>125,905</td> <td>121,059</td> <td>107,177</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	ホール	18,192	16,815	14,156	会議室	23,796	23,900	19,902	体育室	24,457	22,788	23,007	プール	28,930	28,714	26,886	野球場	13,099	13,317	11,783	陸上競技場	17,431	15,525	11,443	計	125,905	121,059	107,177
		H29	H30	R1																													
	ホール	18,192	16,815	14,156																													
	会議室	23,796	23,900	19,902																													
	体育室	24,457	22,788	23,007																													
	プール	28,930	28,714	26,886																													
	野球場	13,099	13,317	11,783																													
	陸上競技場	17,431	15,525	11,443																													
	計	125,905	121,059	107,177																													
<ul style="list-style-type: none"> ・本館施設（ホール、会議室、体育室）について、体育室は一定のニーズがあるが、本館全体の利用者数は減少傾向にある。 ・プールは、各種教室へのニーズの高さが見られる。なお、市内に市営の代替施設はない。 ・野球場は、主に軟式の大会が多く開催されているが、利用者は減少傾向にある。 ・陸上競技場は、島内唯一の公認陸上競技場として、大会や記録会が開催されているが、利用者は減少傾向にある。 ・災害時の避難所機能を有する。 																																	

<p>対策の優先順位の考え方</p>	<p>対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状態などに加え、利用状況、類似施設の状況なども考慮して施設量の最適化を判断するとともに、市民生活に必要な不可欠な施設等については、安全確保を優先し、可能な限り長期間使用するための対策を講ずる。</p>
<p>③ 個別施設の状態等</p>	
<p>点検・診断によって得られた個別施設の状態</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本館は施設全体的に雨漏り等があり、外部では、外壁等に損傷などが見られる。本館内部について、ホールでは、音響や空調等の設備の老朽化、体育室では、床板、照明設備が経年劣化している。 ・プール棟では開設当初から使用している設備の劣化に加え、鋼板屋根の発錆、雨漏り等が見られる。 ・野球場は、管理棟、電気設備等が経年劣化しているほか、擁壁の傾きが見られる。 ・陸上競技場は、管理棟及び倉庫の鉄部が発錆している。
<p>個別施設の状態以外の事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場は、島内唯一の日本陸上競技連盟公認陸上競技場（第4種）であり、淡路陸上競技連盟、中体連、高体連等の大会、記録会が実施されている。 ・公認の更新には5年に1度日本陸上競技連盟の検定を受ける必要があり、規程の改正への対応やグラウンドの整備等に工事費等の公認更新経費が必要となる。
<p>④ 対策内容と実施時期</p>	
<p>市民交流センターでは、敷地内全体の将来的なあり方、果たすべき役割を定める必要がある。</p> <p>このことを踏まえ、機能別に整理すると次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 体育館・ホール・会議室については、文化体育館等他の施設で代替可能であり、機能ごとに老朽度、劣化・損傷の状況をみながら廃止及び除却を検討する。 2 屋内プールについては、計画期間の前期を目途に大規模改修により長寿命化を図る。 3 陸上競技場については、新たな公認競技場の設置を求める要望を継続して県に働きかけるとともに、その状況を踏まえ、第4種競技場の公認見送りを検討する。 4 老朽化著しい野球場については、計画期間後期に五色県民健康村グラウンドや民間施設を含めた市内外の類似施設の活用策について検討する。 	

① 対象施設	
大分類	スポーツ・レクリエーション系施設
中分類	スポーツ施設
対象施設	五色台運動公園（アスパ五色）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	<ul style="list-style-type: none"> ・天然芝グラウンド及び多目的広場並びにクラブハウスは、平成13（2001）年に建設した施設である。天然芝観覧席庇の塗装剥がれがある。 ・体育館は、平成15（2003）年に建築した施設である。外壁躯体や外装仕上げ材、屋上の防水層が経年劣化している。 ・健康ふれあい広場は、平成19（2007）年に建設した施設である。管理棟の外装仕上げ材が経年劣化している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの振興を通じ、市民の心身の健全な発達を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与している。 ・天然芝グラウンド、多目的広場、体育館、雨天練習場、パークゴルフ場、会議室等の貸館機能を備えている。 ・高い認知度と充実した設備を備えており、島内外を問わず多数の方に利用されるスポーツ・健康づくりの拠点施設として重要である。 ・災害時の避難所機能を有する。 ・利用者数 H29：168,000人、H30：164,000人、R1：154,000人
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館は、特殊建築物定期調査結果により体育館屋上の防水層劣化による雨漏り、外壁躯体や外装仕上げ材の劣化による損傷の指摘を受けている。 ・天然芝メイングラウンド観覧席庇の塗装剥がれを確認している。 ・雨天練習場は、テント屋根等が経年劣化している。 ・健康ふれあい広場管理棟は、外装仕上げ材が経年劣化している。
個別施設の状態以外の事項	島外からの交通の便が良好である。全国に誇るオールシーズン使用可能な天然芝グラウンド、島内随一の規模を誇る体育館、島内唯一のパークゴルフ場は充実した設備を備えている。官民連携等により周遊性を高めることで、更なる交流人口の拡大を期待できる施設である。

④ 対策内容と実施時期

- ・必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。
- ・天然芝メイングラウンド観覧席の修繕工事、体育館屋上の防水層や外壁躯体及び外装仕上げ材の修繕工事、健康ふれあい広場管理棟の外壁防水塗装工事など施設の長寿命化を計画期間内に進める。

① 対象施設				
大分類	スポーツ・レクリエーション系施設			
中分類	レクリエーション施設			
対象施設	高田屋嘉兵衛公園（ウェルネスパーク五色）			
② 対策の優先順位の考え方				
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	施設の供用開始から25年以上が経過しているため、各所において老朽化が進んでいる。			
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設、レストラン、ログハウス、オートキャンプ場は観光客に人気があり、温浴施設や芝生広場などは市民に広く利用されている。 ・ 主要施設の利用者数 (人) 			
		H29	H30	R1
	浜千鳥宿泊	7,715	7,249	5,981
	浜千鳥レストラン	41,451	38,625	32,221
	ログハウス	16,295	15,502	14,698
	オートキャンプ場	14,737	14,501	16,428
	ゆ〜ゆ〜ファイブ	152,779	135,052	149,715
	GOGOドーム	11,826	11,038	10,131
	計	244,803	221,967	229,174
対策の優先順位の 考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進め、合わせて新たな魅力を創出する。			
③ 個別施設の状態等				
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	ゆ〜ゆ〜ファイブのボイラーの老朽化が激しい。			
個別施設の状態 以外の事項	特になし			
④ 対策内容と実施時期				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道の駅登録に向けた施設整備を行う。整備に当たっては、将来の人口や財政見通しを踏まえ、持続可能な施設となるよう、予算・設計・規模等、十分な検討を行う。 ・ 各施設については、改修・長寿命化を実施する。 ・ GOGOドームを除却後、跡地の新たな活用策を検討する。 				

① 対象施設	
大分類	スポーツ・レクリエーション系施設
中分類	レクリエーション施設
対象施設	由良交流センター（エトワール生石）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	平成11（1999）年に建築された施設であるが、海岸に隣接しているため、台風時には激しい風雨を受け、営業に支障をきたすほどの雨漏りが生じている。
当該施設が果たしている役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・自然学校や体験学習などを通じて都市と農山漁村との交流を促進し、地域の活性化を図る。 ・令和2（2020）年度以降は、コロナ禍の影響で利用者・売上げともに激減した。 ・利用者数 R1：9,490人 R2：3,773人 R3：4,935人
対策の優先順位の 考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度や利用実態などを踏まえて対策の優先順位を決定する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	海岸に隣接しているため、台風時には激しい風雨を受け、営業に支障をきたすほどの雨漏りが生じている。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
令和4年度中に運営事業者を決定し、用途廃止を経て、長期的な施設管理・運営に努める。	

4) 学校教育系施設

① 対象施設	
大分類	学校教育系施設
中分類	その他教育施設
対象施設	洲本給食センター、五色給食センター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<p>○洲本給食センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25(2013)年に建設。 ・平成30(2018)年頃から雨漏りが発生。 ・コンテナプールは部屋の広さに対して冷房設備の能力が不足している。 ・空調・電気設備は密閉空間で高温になる調理を行っていることから常に高負荷となり、劣化の進行が早い。 ・小規模修繕を行いながら衛生的な状態を維持している。 <p>○五色給食センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20(2008)年に建設。 ・空調・電気設備は密閉空間で高温になる調理を行っていることから常に高負荷となり、劣化の進行が早い。 ・小規模修繕を行いながら衛生的な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<p>公立小中学校給食のため、その調理等の業務を一括処理する基幹施設である。(以下、令和元(2019)年度実績)</p> <p>○洲本給食センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象校：洲本地域の小中学校12校 ・1日当たり配食実績数/調理可能数：約2,500/3,100食 稼働率：80.6% ・年間稼働日数：174日 <p>○五色給食センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象校：五色地域の小中学校6校 ・1日当たり配食実績数/調理可能数：約800/1,200食 稼働率：66.7% ・年間稼働日数：174日
対策の優先順位の考え方	<p>児童・生徒数が減少傾向にあることから、状況を確認しつつ最終的に 洲本給食センターへ機能を集約する。</p>
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ	○洲本給食センター

<p>って得られた個別施設の状態等</p>	<p>健全な状態を維持している。</p> <p>○五色給食センター</p> <p>将来的に統合予定のため点検不要とする。</p>
<p>個別施設の状態以外の事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給食センターは特殊な設備であることから設備への負荷が大きく、維持費用が大きくなる傾向にある。 ・機器・設備の故障は配食停止に直結するため、早い段階での更新を見込む必要がある。
<p>④ 対策内容と実施時期</p>	
<p>児童・生徒数が減少傾向にあることから、市全体での配食数が洲本給食センターの調理可能数の8割程度になる頃を目途に、五色給食センターの機能を洲本給食センターに集約する。</p>	

5) 子育て支援施設

① 対象施設																	
大分類	子育て支援施設																
中分類	幼保・こども園																
対象施設	由良保育所、中川原保育所、安乎保育所																
② 対策の優先順位の考え方																	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<p>○由良保育所 昭和58（1983）年に建設した施設であり、平成31（2019）年3月に屋根の全面改修工事を実施しているが、外壁等については、経年劣化による老朽化が著しい。</p> <p>○中川原保育所 平成14（2002）年に建設した施設であり、ALCパネルの塗装等が剥がれ落ちていたため、令和2（2020）年8月に一部修繕を行ったが、空調設備が経年劣化により、頻繁に故障が発生している。</p> <p>○安乎保育所 平成21（2009）年に建築した施設であり、健全な状態を維持している。</p>																
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<p>・保育所は、保護者が働いている、または病気の状態にあるなど家庭において十分保育することができない児童を家庭の保護者にかわって保育をすることを目的とする施設であり、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割も有する。児童福祉法第39条では、保育所は保護者の委託を受けて、保育を必要とする児童の保育を行うという保育所の目的が規定されている。保育料無償化によって、3歳未満児の入所需要が旺盛になり待機児童が生じているが、一方では新生児数が減少し続けている。中長期的な保育所再編は不可避となっている。</p> <p>・利用児童数（年間平均） (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>由良保育所</td> <td>58</td> <td>59</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>中川原保育所</td> <td>81</td> <td>83</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>安乎保育所</td> <td>75</td> <td>75</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和元（2019）年度より、なのはなこども園開園)</p>		H29	H30	R1	由良保育所	58	59	57	中川原保育所	81	83	71	安乎保育所	75	75	69
	H29	H30	R1														
由良保育所	58	59	57														
中川原保育所	81	83	71														
安乎保育所	75	75	69														
対策の優先順位の考え方	<p>対策の実施に当たっては、園児数の減少に伴う保育環境の変化に即応し、質の高い保育を提供できる規模・体制を、園児の立場で検討する。</p>																

③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	<p>各施設とも、平成29（2017）年度に特殊建築物等定期調査を実施</p> <p>○由良保育所 建物と地盤の間に隙間が生じており、また、擁壁や階段手摺部分にクラックが入っている。</p> <p>○中川原保育所 ALCパネルの塗装等の一部が剥がれ落ちているが、特に構造上に問題ない。（令和2（2020）年8月に一部修繕済み）</p> <p>○安乎保育所 特に指摘事項はない。</p>
個別施設の状態以外の事項	○由良保育所は土砂災害警戒区域内にある。
④ 対策内容と実施時期	
<p>○由良保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修を実施。 ・地域人口の減少により園児が逡減している。当園は市街地との接続を一本の県道のみ依存している地理的条件から、他園との統合は難しい。対策の実施に当たっては、園児数の減少に応じて、年齢別クラスを設けない「縦割り保育」への移行を進める、もしくは通園バスによる他園への送迎による廃園についても検討する。 <p>○中川原保育所、安乎保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なのはなこども園の新設と旧洲本保育所の譲渡によって、市街地とその隣接地域の保育需要に変化が見られる。新生児数の減少に応じて、最終的には民間こども園のほか、洲本地域の公立こども園を1園とする再編を進める。 ・対策の実施に当たっては、園児数の減少を踏まえ、資産価値の高い安乎保育所と老朽化した中川原保育所を統合し、民営化を進める。それまでの間は、施設の適切な維持管理に努める。 	

① 対象施設	
大分類	子育て支援施設
中分類	幼保・こども園
対象施設	都志保育園、鮎原保育園・児童館、広石保育園、鳥飼保育園、堺保育園
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<p>○都志保育園 昭和50（1975）年に建設した施設であり、経年劣化による老朽化が著しい。</p> <p>○鮎原保育園・児童館 平成7（1995）年に建設した施設であり、外壁にクラックが入り、また、雨漏りなど一部に劣化があったため、令和2（2020）年度に屋根防水工事等を実施したが、クロス・床等内装も経年劣化による老朽化が著しい。</p> <p>○広石保育園 平成13（2001）年に建築した施設であり、開口部周り等にヘアークラック等が見られるが、特に構造上に問題ない。</p> <p>○鳥飼保育園 建物の一部（遊戯室）は昭和56（1981）年に建設した施設であり、外壁にクラックが入るなど経年劣化による老朽化が著しい。</p> <p>○堺保育園 昭和53（1978）年に建設した施設であり、平成22（2010）年に屋根防水改修工事を実施しているが、経年劣化による老朽化が著しい。</p>
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所は、保護者が働いている、または病気の状態にあるなど家庭において十分保育することができない児童を家庭の保護者にかわって保育をすることを目的とする施設であり、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割も有する。児童福祉法第39条では、保育所は保護者の委託を受けて、保育を必要とする児童の保育を行うという保育所の目的が規定されている。 ・ 保育料無償化によって、3歳未満児の入所需要が旺盛になり待機児童が生じているが、一方では新生児数が減少し続けている。中長期的な保育所再編は不可避となっている。

	<p>・利用児童数（年間平均）（人）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都志保育園</td> <td>43</td> <td>39</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>鮎原保育園</td> <td>83</td> <td>73</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>広石保育園</td> <td>55</td> <td>46</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>鳥飼保育園</td> <td>51</td> <td>49</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>堺保育園</td> <td>46</td> <td>45</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>○児童館 児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設として位置づけられ、遊びを通じた人格発達の支援を行っている。</p>		H29	H30	R1	都志保育園	43	39	41	鮎原保育園	83	73	77	広石保育園	55	46	43	鳥飼保育園	51	49	45	堺保育園	46	45	47
	H29	H30	R1																						
都志保育園	43	39	41																						
鮎原保育園	83	73	77																						
広石保育園	55	46	43																						
鳥飼保育園	51	49	45																						
堺保育園	46	45	47																						
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、園児数の減少に伴う保育環境の変化に即応し、質の高い保育を提供できる規模・体制を、園児の立場で検討する。																								
③ 個別施設の状態等																									
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	<p>・各施設とも、平成29（2017）年度に特殊建築物等定期調査を実施</p> <p>○都志保育園 基礎の不同沈下の影響により、床の不陸や壁と柱の取り合いにひびが入ったり、擁壁上部が開いてズレが生じている。</p> <p>○鮎原保育園・児童館 階段手摺壁部分にクラックが入っている。また、天井に漏水跡があり、原因の特定・処置を実施するよう指摘されている。（令和2（2020）年度に屋根防水工事等を実施）</p> <p>○広石保育園 外壁の一部にヘアークラックが見られる。</p> <p>○鳥飼保育園 建物の一部（遊戯室）は昭和56（1981）年に建設した施設であり、外壁や窓サッシ周りにクラックが見られる。</p> <p>○堺保育園 屋上のシート防水の劣化がみられ、雨漏りの跡がある。</p>																								
個別施設の状態以外の事項	<p>○都志保育園 敷地は、有償借地となっている。洪水浸水想定区域。</p> <p>○鮎原保育園・児童館 敷地は、有償借地となっている。土砂災害警戒区域。</p>																								

	<p>○広石保育園 特になし</p> <p>○鳥飼保育園 敷地は、有償借地となっている。</p> <p>○堺保育園 敷地は、有償借地となっている。</p>
--	---

④ 対策内容と実施時期

五色地域の保育園児数については、少子化・人口減少により、急激に少なくなっており、育ちの段階に応じた活動に必要な集団規模が確保できない状況であり、令和8年4月開園に向け、現在、5園ある保育園を認定こども園1園に集約する。

また、1園に集約することにより、効率的な運営、保育士不足・待機児童の解消に繋げていく。

① 対象施設	
大分類	子育て支援施設
中分類	幼保・こども園
対象施設	なのはなこども園
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	園舎は、平成31（2019）年に建設したため、健全な状態を維持している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園法第4条の規定により、就学前の子どもに対する教育（幼稚園機能）及び保育（保育所機能）並びに保護者に対する子育て支援（子育て支援事業）を総合的に提供する役割を担っている。 ・利用児童数（年間平均） R1：144人（令和元（2019）年度開園）
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	消防設備点検・自家用電気工作物保安管理業務を実施しているが、指摘事項はなし。また、建築後2年目のため、特殊建築物等定期調査は未実施である（次回、令和5（2023）年度に実施予定）。
個別施設の状態 以外の事項	駐車場が小さい。
④ 対策内容と実施時期	
施設の適切な維持管理・修繕により、現行機能の維持・向上に努める。	

① 対象施設																	
大分類	子育て支援施設																
中分類	幼保・こども園																
対象施設	児童クラブ潮、児童クラブ加茂、児童クラブ安乎																
② 対策の優先順位の考え方																	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<p>○児童クラブ潮 幼稚園であったため、令和2（2020）年度にトイレ・空調設備一部改修及び下水道接続工事等を実施しているが、経年劣化により外壁・屋根等の修繕が必要。</p> <p>○児童クラブ加茂 幼稚園であったため、令和元（2019）年度にトイレ・空調設備等一部改修工事は実施しているが、経年劣化により外壁・屋根等の修繕が必要。</p> <p>○児童クラブ安乎 令和2（2020）年度に解体・新築工事を実施しており、特に問題はない。</p>																
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設を活用して放課後児童クラブを運営している。 ・放課後児童健全育成事業は、児童福祉法第6条3の第2項に基づき、①小学校に就学している子どもで、保護者が就労により昼間家庭にいない子どもや、疾病、介護等により昼間家庭での養育ができない子どもを対象として、②その放課後の時間帯において適切な遊び及び生活の場を提供し、③子どもの放課後の遊び・生活を支援することを通じて、その子どもの健全育成を図ることを目的としている。 <p>・登録児童数（各年度4月1日現在） (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童クラブ潮</td> <td>31</td> <td>22</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>児童クラブ加茂</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>児童クラブ安乎</td> <td>34</td> <td>28</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	児童クラブ潮	31	22	25	児童クラブ加茂	38	38	35	児童クラブ安乎	34	28	33
	H29	H30	R1														
児童クラブ潮	31	22	25														
児童クラブ加茂	38	38	35														
児童クラブ安乎	34	28	33														
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。																
③ 個別施設の状態等																	
点検・診断によ	○児童クラブ潮、児童クラブ加茂																

<p>って得られた個別施設の状態等</p>	<p>特殊建築物等定期調査については、当施設は、幼稚園として使用していたため、用途・床面積から報告の対象外であったため未実施。一部改修工事は実施したが、経年劣化により外壁・屋根等の修繕が必要。</p> <p>○児童クラブ安乎</p> <p>令和2（2020）年度に解体・新築工事を実施しており、特に問題はない。</p>
<p>個別施設の状態以外の事項</p>	<p>○児童クラブ潮：洪水浸水想定区域</p>
<p>④ 対策内容と実施時期</p>	
<p>施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。</p>	

6) 保健・福祉施設

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	高齢福祉施設
対象施設	デイサービスセンターうしお
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	浄化槽の損傷が著しく、施設使用には浄化槽入替による改修が必要な状態である。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の要援護高齢者や身体障害者の心身機能の維持向上とその家族の福祉の向上を図るために設置されたデイサービスセンターである。現在、耐用年数を大きく残したまま休止状態になっている。 ・災害時の避難所機能を有しているが、浄化槽修繕を要するため、避難所として利用されていない。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、類似施設の状態、施設を取り巻く社会的環境等なども考慮して対策の優先順位を決定する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	浄化槽の損傷が著しい。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽を改修すれば利用可能な施設であるため、使用再開に備えエレベーター、構築物等の点検費用が発生し続けている。対策の実施に当たっては、指定避難所としての機能を維持することを前提にした活用方策を検討する。 ・高齢福祉施設以外への用途変更を含めた活用策の検討を進める。 	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	高齢福祉施設
対象施設	生きがい活動支援センター（大野陽だまり館）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	施設及び設備等が経年劣化により老朽化している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの占有や浴室の閉鎖など現在の使用形態は、施設設置時の目的と乖離してきている。当該地域で当該施設が果たすべき役割を整理した上、その役割に沿った施設へと改修し、施設の有効活用を図る。 ・災害時の避難所機能を有する。 ・利用者数 H29：8,321人、H30：8,111人、R1：8,733人
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の役割を見直し、財政負担の縮減や平準化を図りながら、長寿命化を図る。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、消防設備点検・浄化槽点検を行っているが、指摘事項はなし。3年毎に特殊建築物調査が行われており、次回は令和5（2023）年度に実施予定。 ・平成29（2017）年度の調査においては、壁面タイルの浮きがあるとの指摘あり。施設の耐用年数から見る減価償却率の値は高い。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・令和2（2020）年度以降、町内会等と協議の上で、令和12（2030）年度を目途に大規模改修予定。それまでは、部分的な改修により運営を行う。 	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	高齢福祉施設
対象施設	老人憩の家あいほら荘
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	昭和47(1972)年に建設され、経年劣化による老朽化が著しい。又、旧耐震基準のままで耐震性能も確保されていない状態。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> 老人憩の家は、高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供し、心身の健康の増進を図ることを目的として、厚生労働省通知(昭和40年「老人憩の家設置運営要綱」)に基づいて設置された高齢者福祉の施設(老人福祉法に規定する老人福祉施設ではない)で、地域の高齢者福祉活動の拠点となっている。 利用件数 H29:273件、H30:330件、H31:378件
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、地域人口や現在の利用形態を勘案し、対策の優先順位を設定する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、消防設備点検・浄化槽点検を行っているが、指摘事項はなし。3年毎に特殊建築物調査が行われている。 平成29(2017)年度の調査においては、壁面モルタル等の破損、屋外階段・手すりの発錆や腐食している等の指摘あり。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
機能移転後、施設を除却する。	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	保健施設
対象施設	五色県民健康村健康道場、保健指導室
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	建物に損傷部分が見られる。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	広く兵庫県民を対象とし、静かな環境下で健康増進施設として食事療法を行う者等に利用されている。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度や利用実態などを踏まえて対策の優先順位を決定する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	内装的な補修等は使用貸借契約により兵庫県健康財団が行っている。
個別施設の状態 以外の事項	管理運営は兵庫県健康財団が行っている。
④ 対策内容と実施時期	
兵庫県健康財団が、施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	保健施設
対象施設	介護予防拠点施設（五色県民健康村トレーニングセンター）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	強い雨が降ると、窓や屋根から大量に雨漏りする。天井部分からの雨漏りで、1階体育館床にも、雨が落ちることがある。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・洲本市介護予防拠点施設は、五色地域に存在する介護予防拠点施設である。リハビリ器具を設置し、高齢者が介護予防のために、体操や運動をしている。毎週利用するグループが、3グループある。高齢者の通いの場の一つとして、五色地域の住民が活用している。 ・災害時の避難所機能を有する。 ・利用者数 H29：2,300人、H30：2,255人、R1：2,069人
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度に加え、利用状況、類似施設の状態、地域バランスなど施設を取り巻く社会的環境も考慮して施設量の最適化を判断するとともに、市民生活に必要不可欠な施設については可能な限り長期間使用するための対策を講ずる。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	雨漏りで天井や壁が傷んでおり、除却を検討する。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・体育館（機能移転）：リハビリ機能を他施設に移転。その後除却。実施時期は令和12（2030）年度を予定している。 ・会議室棟：施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。 	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	保健施設
対象施設	五色県民健康村トレーニングセンター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<ul style="list-style-type: none"> ・運動広場、テニスコート、遊具は、昭和60（1985）年に建築した施設である。 ・テニスコート及び遊具は経年劣化による損傷が著しい。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・新農業構造改善事業促進対策要綱（昭和53（1978）年6月30日53構改B第1196号）により設置された施設である。 ・運動広場、テニスコートの貸出し機能を備えている。 ・利用者数 H29：6,283人（内272人）、H30：6,755人（内129人）、R1：6,631人（内105人） （ ）はテニスコート利用者数
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度に加え、利用状況、類似施設の状態、地域バランスなど施設を取り巻く社会的環境も考慮して施設量の最適化を判断するとともに、市民生活に必要不可欠な施設については可能な限り長期間使用するための対策を講ずる。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・運動広場は、適切に維持管理・修繕を行い施設の状態は良好に保たれている。 ・テニスコート及び遊具は経年劣化による損傷が著しい。
個別施設の状態以外の事項	テニスコート及び遊具は近隣に類似施設がある。
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・運動広場は、財政状況を踏まえ、市民交流センター野球場の機能を備えた施設としての改修工事を計画期間後期に検討する。 ・テニスコート及び遊具は、従来の用途のまま維持しても利用者増を見込めず、また、近隣に類似施設があることから期間内に廃止する。加えて、運動広場の改修工事に合わせ、駐車場として用途変更することを検討する。 ・倉庫は、施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。 	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	その他社会福祉施設
対象施設	総合福祉会館（やまて会館）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	老朽化による各所破損、漏水による部分劣化あり。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4つの福祉（児童福祉、高齢者福祉、障害福祉、地域福祉）の拠点として、平成3（1991）年度に設置された。 ・ 利用者数 H29：45,246人、H30：44,053人、R1：38,026人 ・ 災害時の避難所機能を有する。 ・ 児童センター（児童福祉） 児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設として位置づけられ、遊びを通じた人格発達の支援を行っている。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年、消防設備点検・防火設備点検等を行っている。消火水槽の設置状況について指摘有。3年毎に特殊建築物調査が行われており、次回は令和5（2023）年度に実施予定。 ・ 平成29（2017）年度の調査においては、壁面のモルタルの破損やタイル浮き、雨水排水不良との指摘あり。 ・ 当施設は老朽化が進み、指定避難所でもあることから早急な改修が必要なため令和2（2020）年度に大規模改修を実施した。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	その他社会福祉施設
対象施設	旧五色診療所（かがやき事業所）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	老朽化が進んでおり、大きな雨漏りが数カ所あり、建物の南側に集中している。雨漏りがひどくなっている個所の修繕を行うも、違う箇所から雨漏りが起きる状況が続いている。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の共同生活援助（グループホーム） ・ 定員20人 ・ 障害者の昼夜を問わず、対象者の自宅の代わりとなり、共同生活を行っている居住場所である。自分の居場所と共同生活で活動する場所の提供により、入所している障害者には、活動的な生活とスタッフが常に在中しているため安心できる居住場所を提供する施設である。 ・ 利用状況 H29～R1 常にほぼ満床の利用状況である。 ・ 障害者にとっては、大規模施設で大勢の人と生活を送るのとは違い、少人数での共同で生活を送る居場所づくりとして、重要な役割を果たしている施設である。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度や利用実態などを踏まえて対策の優先順位を決定する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	大きな雨漏りにより、天井板なども剥がれ落ちるため、天井板を外している個所もある。今のところ漏電などには起きていないため、雨漏りがひどい箇所から順次、修繕している状況が続いている。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設																							
大分類	保健・福祉施設																						
中分類	その他社会福祉施設																						
対象施設	五色健康福祉総合センター（サルビアホール）																						
② 対策の優先順位の考え方																							
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	<ul style="list-style-type: none"> 五色健康福祉総合センターは平成3年から6年（1991～1994年）に建築した施設である。適切な改修工事の実施により減価償却率は15.2%（公営企業会計切替後の率）、健全な状態を維持している。 																						
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> 五色健康福祉総合センターは、社会福祉の増進と市民生活の向上に寄与することを目的に設置しており、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、介護支援センター、ホームヘルプステーション、グループホーム、生活支援ハウスの6業務を指定管理制度により一括して管理運営している。 当該施設は五色地域での高齢者福祉施策に大きく貢献しており、今後も地域の中核施設として重要な役割を担っている。 災害時の避難所機能を有する。 <p>・利用者数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>32,124</td> <td>32,138</td> <td>32,464</td> </tr> <tr> <td>五色デイサービスセンター</td> <td>3,283</td> <td>3,386</td> <td>3,363</td> </tr> <tr> <td>五色グループホーム （健康道場1階）</td> <td>3,233</td> <td>3,285</td> <td>3,281</td> </tr> <tr> <td>生活支援ハウス</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				H29	H30	R1	特別養護老人ホーム	32,124	32,138	32,464	五色デイサービスセンター	3,283	3,386	3,363	五色グループホーム （健康道場1階）	3,233	3,285	3,281	生活支援ハウス	0	0	0
	H29	H30	R1																				
特別養護老人ホーム	32,124	32,138	32,464																				
五色デイサービスセンター	3,283	3,386	3,363																				
五色グループホーム （健康道場1階）	3,233	3,285	3,281																				
生活支援ハウス	0	0	0																				
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。																						
③ 個別施設の状態等																							
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	計画期間初期に点検・診断を実施予定																						
個別施設の状態以外の事項	類似施設の状況、地域バランス、機能の重複部分を踏まえ、サービス内容の特性や利用状況を考慮した上で、1施設当たりの利用者数に対する経費削減を図るため、業務の見直しを検討していく。																						
④ 対策内容と実施時期																							

必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講じ、施設の長寿命化を図る。

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	その他社会福祉施設
対象施設	五色地域福祉センター（みやまホール）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	五色地域福祉センターは平成8（1996）年に建築した施設である。 適切な改修工事の実施により減価償却率は49.5%、健全な状態を維持している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> 五色地域福祉センターは、活力ある豊かな長寿社会を築くため、地域の特性に応じた福祉活動、または世代を超えた交流によるボランティアの育成、地域づくりの拠点施設としての役割を担っている。 当該施設では、デイサービス事業と貸館業務を行っている。災害時には、広石地区の避難所として利用している。 利用者数 H29：7,153人、H30：8,034人、R1：9,301人
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	計画期間初期に点検・診断を実施予定
個別施設の状態 以外の事項	類似施設の状態、地域バランス、機能の重複部分を踏まえ、サービス内容の特性や利用状況を考慮した上で、1施設当たりの利用者数に対する経費削減を図るため、業務の見直しを検討していく。
④ 対策内容と実施時期	
必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講じ、施設の長寿命化を図る。	

7) 行政系施設

① 対象施設	
大分類	行政系施設
中分類	庁舎等
対象施設	市役所
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎は平成28（2016）年度に建設されたため、健全な状態を維持している。 ・公園下倉庫は老朽化が顕著である。 ・立体駐車場については、平成29（2017）年度に建設され、現状、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	本庁舎は、事務機能、窓口機能、市民機能、議会機能、防災機能、職員関連機能、倉庫機能、庁舎維持・セキュリティ機能、駐車場機能等を有した市の基幹施設である。今後も適切に維持管理し、庁舎機能を果たしていく。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	本庁舎については、健全な状態を維持している。
個別施設の状態以外の事項	本庁舎は免震構造になっており、有事の際にも継続して庁舎機能を発揮できるようになっている。
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎については、適切に維持管理・修繕を行う。6階建て施設のため、設備の点検等、維持管理コストが膨大であり、今後、経費節減策を講じていく必要がある。 ・公園下書庫は公設市場の除却時期に合わせ除却。 	

① 対象施設	
大分類	行政系施設
中分類	庁舎等
対象施設	健康福祉館（みなと元気館）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	建物、トイレ等の附属設備等の経年劣化が進んでいる。今後、改修費用がかさむ恐れがある。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・新本庁舎が建設されるまでは、複数の福祉系の課の事務所として利用していたが、現在は健康増進課のみであり、空きスペースには、広域団体等が入っている。貸出可能な会議室が1部屋ある。 ・住民健診・母子関連事業・団体活動の場として利用されている。 ・災害時の避難所機能を有する。 ・応急診療所がある。 ・「予防保全」の観点から機能・性能の劣化状況を把握することで故障・事故を未然に防ぎ、今後も安心して利用できる状況を確保する必要がある。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	内装を含めた部分的な不具合等が散見される。設備機器（給排水・衛生、空調、電気等）は建物に比べて寿命が短いものが多い。特に空調・エレベーター・防犯システムは改修時期を迎えている。施設を使用する際に直接的影響があるので、大規模な修繕が必要な状態。
個別施設の状態以外の事項	施設の利用者や車両等が敷地内を通行や利用する際に、転倒・転落・衝突・工作物の落下等による事故の危険性がないかを重点的に点検する必要がある。
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・築20年以上が経過していることから、令和5（2023）年を目途に大規模改修（空調設備等の機械設備改修、照明のLED化等を含む）を行う。 	

① 対象施設	
大分類	行政系施設
中分類	庁舎等
対象施設	由良支所、旧由良支所、上灘出張所、炬口分庁舎
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	由良支所と上灘出張所は、健全な状態を維持しているが、旧由良支所と炬口分庁舎は老朽化が顕著である。
当該施設が果たしている役割、 機能、利用状況、 重要性等	<p>○由良支所は住民関係諸証明の交付等、地域住民の利便を図るための施設として機能している。</p> <p>○上灘出張所は由良支所と同様の機能を有しているが、地域内住民の人口が少なく、利用頻度は低い。</p> <p>○旧由良支所は淡路広域消防事務組合に貸付けており、洲本消防署由良出張所として利用されている。</p> <p>○炬口庁舎は通常は未利用状態であるが、長期に及ぶ公共工事の請負業者の現場拠点として貸付けており、貴重な収入源となっている。また、貸付けに当たり、一定の施設修繕、整備も借受人が長期使用のため自己費用で対応したため、貸付けによるメリットが生じている。</p> <p>○由良支所と上灘出張所については、今後も地域住民へのサービス提供のための施設として重要である。なお、上灘出張所は、災害時に避難所機能も有する。</p>
対策の優先順位の 考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	<p>○由良支所：健全な状態を維持</p> <p>○旧由良支所：特になし</p> <p>○上灘出張所：健全な状態を維持</p> <p>○炬口庁舎：特になし</p>
個別施設の状態 以外の事項	<p>○上灘出張所：庁舎部分だけでなく、施設周辺のブロック塀の維持、草木の除去に今後もランニングコストが必要となってくる。</p> <p>○炬口庁舎：施設の貸付けの需要が高く、現在ランニングコストより行政財産使用料の歳入のほうが上回っている状況にある。</p>
④ 対策内容と実施時期	
○由良支所：通常の財産管理事業における清掃作業、点検作業を実施。	

- 旧由良支所：基本的に広域消防との協議を進め機能移転の後、除却の方向で進めるが、一部地元町内会の資機材が保管されていることから地元移管も検討する。
- 上灘出張所：上灘分団相川機具庫機能と相川集会所機能を上灘出張所へ移転する。
- 炬口庁舎：計画期間内に除却するが、それまでは貸付けによる収益確保を優先する。

① 対象施設	
大分類	行政系施設
中分類	庁舎等
対象施設	五色庁舎
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	合併前の平成17(2005)年に建築した旧五色町の本庁舎で、現在、五色庁舎として活用している。設備の経年劣化が徐々に進んでいる。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、1階は事務所として活用しているが、2階は未利用の状態であり、3階はホール機能を有している。2階を早期に有効活用することが求められている。 ・災害時の避難所機能を有する。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	五色庁舎は築15年以上が経過し、ほぼ全ての装置が取り換え推奨年数を超過している。第2庁舎は築40年以上が経過し、老朽化が激しい。
個別施設の状態 以外の事項	窓口業務や住民活動の支援など、五色地域の行政拠点として重要な役割を果たしている。3階文化ホールは文化活動拠点となっている。
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。文化ホール設備を改修する。 ・五色中央公民館と第2庁舎の除却に合わせた機能の見直しを行い、利用者ニーズを満たすことができる機能の集約化を図る。 ・ぴゅーぱる(適応教室)を副市長公舎へ移転後、第2庁舎を除却する。 ・五色中央公民館及び放課後子ども教室は、五色庁舎2階へ移転。 	

① 対象施設	
大分類	行政系施設
中分類	消防施設
対象施設	旧内町分団1、2班詰所 内町分団地域拠点施設 ※ 外町コミュニティ消防センター ※ 潮コミュニティ消防センター ※ 塩屋防災公園 物部コミュニティ消防センター ※ 千草コミュニティ消防センター（防災拠点施設） ※ 加茂コミュニティ消防センター ※ 大野コミュニティ消防センター ※ 由良コミュニティ消防センター ※ 上灘分団中津川機具庫 上灘分団相川機具庫 上灘分団畑田機具庫 中川原分団詰所 安乎分団詰所 納鮎屋分団鮎屋班機具庫 納鮎屋分団納班第2機具庫 納鮎屋分団納班詰所 防災センター都志会館 ※ 鮎原分団地域拠点施設 ※ 広石分団地域拠点施設 ※ 防災センター鳥飼会館 ※ 堺分団地域拠点施設 ※
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	総じて適切に維持管理している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> 各分団の詰所、機具庫であり、一部コミュニティセンターの機能も有している。塩屋防災公園には、機材、物資等の保管庫がある。 地域防災のための重要な役割を果たしており、今後も健全な状態を維持していく。 災害時の避難所機能を有する（対象施設に※印）。

<p>対策の優先順位の考え方</p>	<p>対策の実施に当たっては、施設の老朽度や機能の重複している施設の有無、利用実態などを勘案し、改修等の今後の対応策を判断する。これらの事情に加え、施設性能や施設機能の評価を踏まえて対策の優先順位を決定する。</p>
<p>③ 個別施設の状況等</p>	
<p>点検・診断によって得られた個別施設の状況等</p>	<p>○上灘分団中津川機具庫及び畑田機具庫については、老朽化が進んでいる。 ○その他の施設についても、適切な維持管理を要する。</p>
<p>個別施設の状況以外の事項</p>	<p>○上灘分団相川機具庫については、集会所機能の移転に合わせた対応が必要となる。 ○防災センター鳥飼会館については、公民館機能等の移転に合わせた対応が必要である。また、機能移転後の施設管理方法について検討を要する。</p>
<p>④ 対策内容と実施時期</p>	
<p>●大規模改修・長寿命化を進める施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外町コミュニティ消防センター ○上灘分団中津川機具庫 ○上灘分団畑田機具庫 ○防災センター鳥飼会館 <p>●機能を見直す施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災センター鳥飼会館：消防団専用部分を除いて、公民館に位置付ける。また、公民館の一部を放課後子ども教室の占用利用とする。実施時期は保育園再編時期とする。 <p>●除却する施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○上灘分団相川機具庫：機具庫機能と相川集会所機能を上灘出張所へ移転後、除却。 <p>●点検・調査、補修・修繕等を行う施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○上記以外の施設 	

① 対象施設	
大分類	行政系施設
中分類	消防施設
対象施設	旧内町分団小路谷班詰所 旧千草分団詰所 旧大野分団1班詰所 旧大野分団3班機具庫 旧大野分団5班機具庫 旧由良分団2班詰所 旧由良分団3班詰所 旧中川原分団安坂上班詰所
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の状況や要因等)	旧分団の詰所、倉庫であるが、地元町内会等が別用途で利用している例が多数ある。総じて老朽化が顕著であり、今後さらに老朽化が進むと、危険建物になる恐れがある。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	一部の施設には、スピーカー等が残っているものの、詰所または機具庫としての役割は終えている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度や機能の重複している施設の有無、利用実態などを勘案して、施設の要否を判断する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	外観の目視点検から、老朽化が進んでいることが分かる。
個別施設の状態以外の事項	○旧由良分団2班詰所は、旧由良支所と同棟のため、対策の整合が求められる。
④ 対策内容と実施時期	
<p>●地縁団体等への譲渡や所管換等を進める施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○旧内町分団小路谷班詰所（譲渡） ○旧千草分団詰所（所属換） ○旧大野分団1班詰所（譲渡） ○旧大野分団3班機具庫（譲渡） ○旧大野分団5班機具庫（譲渡） ○旧由良分団3班詰所（譲渡） 	

○旧中川原分団安坂上班詰所（譲渡）

●除却する施設

○旧由良分団 2 班詰所

○旧中川原分団安坂上班詰所（譲渡についても検討）

① 対象施設	
大分類	行政系施設
中分類	その他行政系施設
対象施設	旧スポーツセンター、副市長公舎
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<p>○旧スポーツセンターとして、体育館と武道館があり、ともに老朽化が顕著である。武道館は危険な状態であるため完全に閉鎖している。</p> <p>○副市長公舎は、施設として長期未使用の状態にある。</p>
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<p>○旧スポーツセンターの体育館は現在、市役所の書庫・倉庫として利活用している。また、当施設は本市の防災拠点に位置付けられている。</p> <p>○副市長公舎は、現在未使用の状態であるが、立地条件、建物の構造的条件がある程度優良であるので、五色地域の各施設の機能集約のため、また、新規事業の有効利用のため、当施設の利活用が検討対象となっている。</p>
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状態などに加え、利用実態なども考慮して施設の要否を判断する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	<p>○旧スポーツセンターは老朽化が顕著である。</p> <p>○副市長公舎は長期間未使用の影響で、建物の機能性が低下している。</p>
個別施設の状態以外の事項	旧スポーツセンターは、洲本地域の行政文書の保管庫として、唯一の施設となる。
④ 対策内容と実施時期	
<p>○旧スポーツセンターは、行政文書の保管庫の機能のほか、防災拠点施設としての機能も合わせ持っている。当施設は計画期間内に除却する方針とするが、2つの機能の移転先について、検討を進める。</p> <p>○副市長公舎については、五色地域の当施設の利活用のための具体的な計画に合わせた対応となる。五色庁舎（第2庁舎）のびゅーぱる（適応教室）を、当施設へ移転予定。</p>	

① 対象施設	
大分類	行政系施設
中分類	その他行政系施設
対象施設	情報センター、加茂サブセンター、宇原サブセンター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	○情報センター：平成6（1994）年に建設されて以降、25年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいる。 ○加茂サブセンター、宇原サブセンター：それぞれ平成23（2011）年に整備された施設であり、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	光ケーブルを利用した電話、テレビ放送、インターネット等の機能を維持するための施設であり、本市の通信サービスの根幹を担っている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	○情報センター：施設の老朽化が進んでいる。劣化・損傷状況は、下記のとおり。 ・外壁・ベランダ・内壁にクラック、屋上パラペット防水材の劣化 ・建物周辺の地盤不整形、エレベータ堅穴区画遮煙性能既存不適合 ○加茂サブセンター、宇原サブセンター：都度改修・修繕し、良好な状態を維持している。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
必要に応じて、施設や基幹設備の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。	

① 対象施設	
大分類	行政系施設
中分類	その他行政系施設
対象施設	選挙管理委員会倉庫 物部倉庫 農政課物部倉庫 都市整備部塩屋倉庫 五色庁舎倉庫（旧老人福祉センター高田屋荘）・都志公民館 旧青少年センター（五色）（倉庫） 五色庁舎倉庫 五色庁舎万歳倉庫 五色庁舎大日倉庫 大日資材倉庫
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙管理委員会倉庫：平成13（2001）年に新築された軽量鉄骨プレハブ造の倉庫であり、一部（扉など）には老朽化が進んでいるが、使用には問題のない状態で維持している。 ○物部倉庫：旧市食肉センターを改修したもので、築25年以上が経過し老朽化が進んでいる。平成25（2013）年4月の淡路島地震において一部損傷し補修を行っている。 ○農政課物部倉庫：産業振興部の倉庫であり、建築年も古く、老朽化が進んでいる。 ○都市整備部塩屋倉庫：健全な状態を維持 ○五色地域の倉庫：老朽化が進んでいる倉庫がある。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙管理委員会倉庫：倉庫機能として、随時利用している。必要な備品を保管している。 ○物部倉庫：本庁舎倉庫に保管しきれない作業用機器、道具及び資材を保管している。 ○農政課物部倉庫：稚魚運搬用の巨大水槽や、各種作業道具及び資料等を多数格納している。 ○都市整備部塩屋倉庫：随時利用している。 ○五色地域の倉庫：倉庫機能を有しており、随時利用されている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状態などに加え、利用実態なども考慮して施設の要否、維持管理の必要性を判断する。

③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状态等	<ul style="list-style-type: none"> ・点検未実施の施設については、計画期間初期に点検・診断を実施予定。 ○選挙管理委員会倉庫：現状では特に問題なし。 ○農政課物部倉庫：老朽化が進み、木造梁の一部が腐食している。 ○都市整備部塩屋倉庫：健全な状態を維持。 ○五色庁舎倉庫（旧老人福祉センター高田屋荘）・都志公民館：築45年以上が経過し、老朽化が著しい。
個別施設の状态以外の事項	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙管理委員会倉庫：選挙時以外にも、備品を使用する場合があります。 ○都市整備部塩屋倉庫：器具倉庫としての機能もあり、本庁器具倉庫と機能が一部重複しているが、収納スペースの問題から集約化が難しい。
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ●適切に維持管理する施設 <ul style="list-style-type: none"> ○物部倉庫 ○都市整備部塩屋倉庫 ○旧青少年センター（五色）（倉庫） ○五色庁舎倉庫 ○五色庁舎万歳倉庫 ○五色庁舎大日倉庫 ○大日資材倉庫 ●複合化を検討する施設 <ul style="list-style-type: none"> ○選挙管理委員会倉庫：洲本中央公民館建替え時に複合化を検討。 ●除却を検討する施設 <ul style="list-style-type: none"> ○農政課物部倉庫：移転先の検討を行いながら、施設の要否を判断する。 ○五色庁舎倉庫（旧老人福祉センター高田屋荘）・都志公民館：倉庫機能は他施設に集約するとともに、都志公民館の機能は旧青少年センター（五色）（倉庫）に移転し、当該施設は除却する。施設除却と合わせて借地を返還する。 	

① 対象施設	
大分類	行政系施設
中分類	その他行政系施設
対象施設	内膳水防倉庫、安乎水防倉庫
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	ともに耐用年数を経過しており、老朽化が顕著である。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	水防倉庫として、水害発生時に必要な物資等を保管している。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	ともに老朽化が顕著であるが、特に内膳水防倉庫については耐震性能に問題があり、早急な対策が必要である。
個別施設の状態 以外の事項	市内に6か所(残り4か所は消防倉庫等を間借り)の水防倉庫はそれぞれに所管する河川・海岸があり、集約化は難しい。
④ 対策内容と実施時期	
<p>・今後も引き続き機能を果たすために、施設の適切な維持管理に努め、施設の長寿命化または建替えを進める。</p> <p>○内膳水防倉庫：規模縮小して建替え</p> <p>○安乎水防倉庫：現状維持とし経過観察、必要に応じ修繕</p>	

8) 市営住宅

① 対象施設	
大分類	市営住宅
中分類	—
対象施設	上堺定住促進住宅
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	平成28(2016)年以降に順次整備した建物のため、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化が深刻化する中、市外からの子育て世帯を呼び込み、定住の足がかりとしてもらうための住宅として整備した。 ・令和元(2019)年度末現在18戸中17戸に60人が入居し、洲本市の人口増に貢献している。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努める。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	健全な状態を維持している。
個別施設の状況 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

※公営住宅・特定住宅・特定公共賃貸住宅については、別途「公営住宅等長寿命化計画」を策定。

9) 公園

① 対象施設	
大分類	公園
中分類	—
対象施設	城戸アグリ公園（管理棟、公衆便所、倉庫等）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 （劣化・損傷の状況や要因等）	<ul style="list-style-type: none"> ・総じて老朽化している。 ・研修棟について屋根の防水機能が耐用年数を経過していることから頻繁に雨漏りが発生している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・農業公園として共進会や子牛の検査等が行われている。また、市民のレクリエーションとしてグランドゴルフや少年野球等で利用されている。 ・研修棟では淡路ジャンボにんにくの会が地元の食材を使用して焼き肉のたれ等を生産し、農産物の利用促進を図っている。 ・利用者数 H29：14,876人 H30：14,928人 R1：13,195人
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努める。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	研修棟の屋根について雨漏りが発生している。
個別施設の状況以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	公園
中分類	—
対象施設	<p>多目的広場（公衆便所、駐輪場）</p> <p>由良港生石地区交流広場（公衆便所）</p> <p>柏原山（公衆便所）</p> <p>宮滝（公衆便所）</p> <p>成ヶ島公園（公衆便所、待合所）</p> <p>曲田山公園（公衆便所）</p> <p>住吉公園（公衆便所）</p> <p>由良多目的広場（公衆便所、倉庫）</p> <p>サンセットパーク五色（夕日が丘公園）（公衆便所）</p>
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	総じて老朽化しているが、維持管理に努めている。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<p>・公園等にあるトイレが主であり、今後も各公園等に必要な施設である。</p> <p>○由良多目的広場：利用者のために設置された、同広場内の唯一のトイレであり、倉庫（物置）も併設している。由良地内における、災害時（高台）指定緊急避難場所として位置付けられており、今後も必要な施設である。</p>
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	<p>・点検未実施の施設については、計画期間初期に点検・診断を実施予定。</p> <p>○多目的広場：駐輪場の屋根の柱等の老朽化が激しい。</p> <p>○由良港生石地区交流広場：海沿いに位置しているため、激しい雨風を受け、全体的に老朽化が進んでいる。</p> <p>○柏原山：公衆便所は2棟あったが、1棟は平成27（2015）年に改修を行い、1棟は老朽化等のため令和元（2019）年に除却した。</p> <p>○宮滝：公衆便所の小規模修繕を平成23（2011）年、平成26（2014）年に行っており、耐用年数も数年残っている。</p> <p>○曲田山公園：老朽化が著しい。</p>

	<p>○住吉公園：老朽化が著しい。海岸沿いであり塩害が著しい。</p> <p>○由良多目的広場：トイレ設備（便器、水まわり等）及び壁面等において、全体的に古さが立ち、傷みや劣化が多く見られる。</p> <p>○サンセットパーク五色（夕日が丘公園）：築20年以上が経過し、外壁等に経年劣化が見られる。</p>
個別施設の状態で 以外の事項	<p>○柏原山：柏原山山頂周辺には、展望台や遊歩道があり、紀伊水道、太平洋を眺望できる。</p> <p>○宮滝：宮滝周辺の「みやたき市民の森」は、桜、紅葉等の名所として親しまれ、ひょうごの森百選に選ばれている。</p>
④ 対策内容と実施時期	
<p>●適切に維持管理する施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多目的広場（公衆便所、駐輪場） ○由良港生石地区交流広場（公衆便所） ○柏原山（公衆便所） ○宮滝（公衆便所） ○住吉公園（公衆便所） ○サンセットパーク五色（夕日が丘公園）（公衆便所） <p>●改修を要する施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成ヶ島公園（公衆便所、待合所） ○曲田山公園（公衆便所） ○由良多目的広場（公衆便所、倉庫） 	

① 対象施設	
大分類	公園
中分類	—
対象施設	炬口海岸利便施設 三熊山公園 大浜公園 新都志海水浴場 旧五色県民サンビーチ 鮎屋の滝周辺施設
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	○炬口海岸利便施設、旧五色県民サンビーチ以外の施設については、近年に新設または建替えた施設が多いため、健全な状態を保っている。 ○炬口海岸利便施設：平成8（1996）年建築物であり、老朽化した箇所を随時修繕している状況である。 ○旧五色県民サンビーチは、海岸に近いため特に老朽化が進んでいる。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	市民や観光客が安心して山や海などの自然にふれられるための施設として、利便施設、トイレ、休憩所、店舗、管理棟等を設置している。今後も各公園に必要な施設である。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状態などに加え、利用実態なども考慮して、施設の要否、維持管理の必要性を判断する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	・点検未実施の施設については、計画期間初期に点検・診断を実施予定。 ○炬口海岸利便施設：平成30（2018）年に管理棟、パーゴラの修繕、令和元（2019）年にパーゴラ、浄化槽の小規模修繕、令和2（2020）年に水道設備の小規模修繕を行っており耐用年数も残っている。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
●適切に維持管理する施設 ○炬口海岸利便施設 ○大浜公園	

○新都志海水浴場

○鮎屋の滝周辺施設

○三熊山公園：法定耐用年数が経過したもの、するものは、除却、集約を視野に検討し、その他改修等、施設全体を見据えて対策を講じていく。

○旧五色県民サンビーチ：公設の海水浴場を廃止した。建物について地縁団体等と譲渡について調整、整わなければ除却する。

10) 供給処理施設

① 対象施設																
大分類	供給処理施設															
中分類	—															
対象施設	塩屋衛生センターせいすい苑															
② 対策の優先順位の考え方																
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	毎年、維持管理に必要な定期修繕工事を行っているが平成17(2005)年4月の供用開始から15年以上が経過し、一部躯体を含む機械設備等の老朽化が進んでいる。															
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・塩屋衛生センターは、市内の下水道が整備されていない地域のくみ取り便所のし尿や、浄化槽から発生する汚泥を処理する為の一般廃棄物処理施設「し尿処理場」である。 ・令和2(2020)年3月末時点における本市人口は42,973人で、うち下水道処理人口と神陽台コミュニティプラント接続人口は10,286人となっており、残り32,687人のし尿、浄化槽汚泥を塩屋衛生センターで処理をしている。 ・利用状況 し尿等投入実績 <table border="1"> <tr> <td>H29</td> <td>生し尿</td> <td>2915.3k1</td> <td>浄化槽汚泥</td> <td>13426.9k1</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>生し尿</td> <td>2733.9k1</td> <td>浄化槽汚泥</td> <td>13183.9k1</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>生し尿</td> <td>2439.7k1</td> <td>浄化槽汚泥</td> <td>13241.7k1</td> </tr> </table> ・必要性 今後も一般廃棄物(し尿、浄化槽汚泥)を適正に処理し、生活環境に寄与していく必要がある。 	H29	生し尿	2915.3k1	浄化槽汚泥	13426.9k1	H30	生し尿	2733.9k1	浄化槽汚泥	13183.9k1	R1	生し尿	2439.7k1	浄化槽汚泥	13241.7k1
H29	生し尿	2915.3k1	浄化槽汚泥	13426.9k1												
H30	生し尿	2733.9k1	浄化槽汚泥	13183.9k1												
R1	生し尿	2439.7k1	浄化槽汚泥	13241.7k1												
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、財政負担の縮減や平準化を図りながら、施設性能や施設機能の評価を踏まえた対策を講ずる。															
③ 個別施設の状況等																
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	施設の長寿命化及び維持管理コスト削減の為、施設更新を含む施設整備基本設計を策定。															
個別施設の状況以外の事項	特になし															
④ 対策内容と実施時期																
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3～4年度(2021～2022年度)から処理の一部のみを実施して、汚泥を脱水助燃剤化し、処理水を下水道施設へ放流する汚泥再生処理センターへ改修予定。 																

- ・本工事の完成により、主処理である水処理設備の使用を停止することが可能となり、その処理に要する機器の維持管理費、光熱水費等の削減が図られる。

① 対象施設	
大分類	供給処理施設
中分類	—
対象施設	リサイクルセンターみつあい館 エコひろば洲本 洲本ストックヤード 由良ストックヤード 五色ストックヤード
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<p>○リサイクルセンターみつあい館：平成8（1996）年に建築した施設であり、築25年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。</p> <p>○エコひろば洲本：平成28（2016）年に建築した施設であり、健全な状態を維持している。</p> <p>○洲本ストックヤード：平成24（2012）年に建築した施設であり、健全な状態を維持している。</p> <p>○由良ストックヤード：平成19（2007）年に建築した施設であり、健全な状態を維持している。</p> <p>○五色ストックヤード：平成22（2010）年に建築した施設であり、健全な状態を維持している。</p>
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化に寄与するために、リサイクルセンターとストックヤードが置かれている。 ・エコひろば洲本は環境保全に関する学習及び情報発信の拠点施設である。令和2（2020）年度よりリユース品を展示し無料で持ち帰れる「Re：すとあ」を常時開設している。 ・利用状況 <ul style="list-style-type: none"> ○リサイクルセンターみつあい館（収集量） H29：554t、H30：522t、R1：494t ○エコひろば洲本：環境学習や小学校の施設見学、リユース品の展示。 ○洲本ストックヤード（収集量） H29：562t、H30：516t、R1：445t ○由良ストックヤード 由良地区における資源物の回収拠点として利用している。 ○五色ストックヤード（収集量）

	<p>H29 : 253t、H30 : 218t、R1 : 237t</p> <p>・必要性</p> <p>○リサイクルセンターみつあい館、各ストックヤード：資源物の回収拠点として、また再資源化促進に対する市民の意識の啓発を図るための拠点施設として必要である。</p> <p>○エコひろば洲本：環境学習及び情報発信の拠点として必要である。</p>
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	<p>○リサイクルセンターみつあい館、各ストックヤード：消防設備保守点検、自動扉保守点検等、適切に維持管理を行っているため、健全な状態を維持している（一部対象外）。</p> <p>○エコひろば洲本：浄化槽保守点検等、適切に維持管理を行っているため、健全な状態を維持している。</p>
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

11) その他

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	薬局施設
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	平成25(2013)年建築につき、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	淡路島内唯一の県立病院であり中核病院である県立淡路医療センターは、市民だけでなく、多くの島民が受診しており、同センターに隣接して薬局が設置されていることで、市民を含めた受診者の利便増進が図られている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努める。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	健全な状態を維持している。
個別施設の状況以外の事項	県立淡路医療センターは院外処方となっているが、同センターに隣接して薬局施設を設置することで、受診者の移動に係る負担が軽減されるなどにより、市民をはじめ多くの受診者に利用される施設となっている。
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	旧タイムアフタータイム、物部3丁目貸付建物、千草貸付土地建物、由良倉庫、旧高田屋嘉兵衛翁記念館、都志港農協跡漁具倉庫
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の状況や要因等)	<ul style="list-style-type: none"> ○旧タイムアフタータイム：経年劣化による雨漏り、外部躯体の錆等が見られる。 ○物部3丁目貸付建物：木造のため経年劣化による老朽化等が激しい。建築時期は昭和34（1959）年。 ○千草貸付土地建物：新規就農者への貸付物件であり、建築年も古く、老朽化が進んでいる。 ○由良倉庫：木造のため経年劣化による老朽化等が激しい。 ○旧高田屋嘉兵衛翁記念館：RC造であるが経年劣化による老朽化等が見られる。建築時期は昭和54（1979）年。 ○都志港農協跡漁具倉庫：老朽化が進んでいる。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ○旧タイムアフタータイム：令和2（2020）年1月末にテナント契約解除。現在、空き家。 ○物部3丁目貸付建物：普通財産として、借受事業者（洲本市シルバー人材センター）に事務所として貸付中。建物の維持管理は、借受事業者が実施。 ○千草貸付土地建物：認定新規就農者に貸付中であり、営農活動地として活用している。 ○由良倉庫：未利用（空き家）状態である。過去には貸付けていた。 ○旧高田屋嘉兵衛翁記念館：普通財産として、借受人（高田屋嘉兵衛翁顕彰会）に嘉兵衛翁顕彰活動拠点として貸付中。建物の維持管理は、借受人が実施。 ○都志港農協跡漁具倉庫：五色町漁協へ貸付中。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状態などに加え、利用状況、将来的必要性なども考慮して施設量の最適化を判断する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	○旧タイムアフタータイム：令和3（2021）年度に劣化調査業務を実施した結果、トップライトやコーキング部等からの雨漏り、外部躯体の錆、フローリングの腐食が見られる。

	<p>○千草貸付土地建物：柱の一部に腐敗が見られ、雨漏りが生じている。</p> <p>○上記以外の施設については、特になし。</p>
個別施設の状態で 以外の事項	○旧タイムアフタータイム：周辺施設の再整備に合わせ、当該物件も活用策を検討中。
④ 対策内容と実施時期	
<p>○旧タイムアフタータイム：利用計画が決定するまで、最低限の維持管理を行う。</p> <p>○物部3丁目貸付建物：長寿命化対策は行わず、将来、借受事業者の退去後に除却を行う。</p> <p>○千草貸付土地建物：借受人（新規就農者）が、最低限の維持管理を行う。</p> <p>○由良倉庫：老朽化が激しいため長寿命化対策は行わず早期に除却する。</p> <p>○旧高田屋嘉兵衛翁記念館：長寿命化対策は行わず、将来、借受人の退去後に除却を行う。</p> <p>○都志港農協跡漁具倉庫：借受事業者（五色町漁協）から返還後に除却。時期未定。</p>	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	うめばち会館（旧鮎原公民館）、旧五色情報センター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	両施設ともに、普通財産として関係団体に貸付けており、日常の維持管理は借受人に任せている。ともに老朽化が進んでいる。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体が提供するサービスの拠点としての役割を果たしている。 ○うめばち会館：2団体に貸付けている。 ○旧五色情報センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービスの生活介護、就労継続支援B型 ・ 定員 各20人 月～金 ・ 利用状況 H29：247件、H30：274件、R1：289件 ・ 障害者の福祉サービスの日中における活動の支援や就労支援などを実施している事業所となるため、対象者にとっては、生活に直結するサービスとなる。そのため、障害者の方々に対して、障害福祉サービスの重要な提供を実施している事業所であり、大きな役割を担っている施設となる。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状態などに加え、利用状況、類似施設の状況、地域バランスなど、施設を取り巻く社会的環境なども考慮して施設量の最適化を判断する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	<ul style="list-style-type: none"> ○うめばち会館：築40年以上が経過し、老朽化が激しい。 ○旧五色情報センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、兵庫県社会福祉事業団 五色精光園 あゆみの部屋が使用しているのは、1、2階となる。3階は使用していないが、雨漏りが数カ所あり、普段は使用していない場所なので実害はないが老朽化は進んでいる。また、雨の日は、窓のサッシの隙間から雨水が入り込んでくることもある。 ・ 照明器具などは、LED化はしていないため、蛍光灯の安定器などの不良により照明が不安定な箇所も見受けられ、不具合が発生したものから順次、改修を実施している状況が続いている。

	る。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<p>○うめばち会館：老朽化が激しいため、令和7（2025）年を目途に除却を検討する。</p> <p>○旧五色情報センター：改修ではなく、部分的な修理などを実施していく。</p>	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	厳島神社公衆便所、本町公衆便所、由良公衆便所、高田屋嘉兵衛翁記念碑等見学者用駐車場公衆便所、旧高田屋嘉兵衛翁記念館公衆便所
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	適切に維持管理しているため、健全な状態を維持している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	市民、観光客等のために、必要な箇所に公衆便所を設置している。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	<ul style="list-style-type: none"> ○厳島神社公衆便所：日常の清掃は業務委託を行い、その他消耗品の補充、設備修繕等適切に維持管理を行っているため、健全な状態を維持している。 ○本町公衆便所：経年劣化はあるものの、まだ十分にその機能を保っている。 ○由良公衆便所：浄化槽保守点検及び清掃、その他消耗品の補充、設備修繕等適切に維持管理を行っているため、健全な状態を維持している。 ○高田屋嘉兵衛翁記念碑等見学者用駐車場公衆便所：老朽化が進んでおり、改修が必要である。 ○旧高田屋嘉兵衛翁記念館公衆便所：築15年以上が経過しているが、健全な状態を維持している。
個別施設の状態 以外の事項	○旧高田屋嘉兵衛翁記念館公衆便所は、五色バスセンター待合所のトイレとなっている。
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ○本町公衆便所、高田屋嘉兵衛翁記念碑等見学者用駐車場公衆便所については、経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ○その他の施設については、適切に維持管理を行う。 	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	洲本市火葬場
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	築40年以上が経過し躯体及び火葬炉、機械電気設備等施設全体に老朽化が進んでいる。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生その他公共の福祉の向上を図るための施設として設置している。 ・利用状況 火葬件数 H29：522件、H30：496件、R1：457件
対策の優先順位 の考え方	対策に当たっては、施設の老朽度、劣化損傷の状況や利用状況などを考慮しつつ、施設量の最適化を判断する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	炉設備の改修並びに機械設備及び動力盤の更新が必要であることが判明した為、令和元～2年度（2019～2020年度）に炉設備の長寿命化改修工事を実施し、令和3（2021）年度以降に機械設備等の更新を行う予定である。
個別施設の状態 以外の事項	<ul style="list-style-type: none"> ・五色台聖苑火葬場は淡路市との業務委託により維持費用の負担は人口割を基本とし概ね1/2負担となっているが、本市2か所の火葬場の年間利用者数は600件余であり、2施設の維持管理負担は決して安くはない。 ・令和元（2019）年10月より大幅な使用料の改定を行い、使用料収入を増やすことで維持費の負担軽減を図っている。
④ 対策内容と実施時期	
洲本市火葬場は老朽化が著しいことから、建替えを要する施設となっており今後、集約化を視野に入れながら長寿命化を図っていく。	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	五色台聖苑火葬場、五色台霊園管理棟
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<p>○五色台聖苑火葬場：定期的な修繕及び令和元～2年度（2019～2020年度）の長寿命化改修工事により健全な状態を維持している。</p> <p>○五色台霊園管理棟：健全な状態を維持している。</p>
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<p>○五色台聖苑火葬場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生その他公共の福祉の向上を図るための施設として設置している。五色台聖苑火葬場は旧五色町と淡路市の旧一宮町と共同設置によるもので、利用は原則同地区内の住民に限られている。 ・淡路市との業務委託により本市で維持管理運営を行っている。 ・利用状況（火葬件数） <ul style="list-style-type: none"> H29：288件（洲本市五色地域156件、淡路市一宮地域132件） H30：286件（洲本市五色地域152件、淡路市一宮地域134件） R1：303件（洲本市五色地域159件、淡路市一宮地域144件）
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化損傷の状況や利用状況などを考慮しつつ、施設量の最適化を判断する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	<p>○五色台聖苑火葬場：令和元～2年度（2019～2020年度）の長寿命化改修工事により炉及び機械電気設備の改修を行っている。</p> <p>○五色台霊園管理棟：築10年以上が経過しているが、健全な状態を維持している。</p>
個別施設の状態以外の事項	<p>○五色台聖苑火葬場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淡路市との業務委託により維持費用の負担は人口割を基本とし概ね1/2負担となっているが、本市2か所の火葬場の年間利用者数は600件余であり、2施設の維持管理負担は決して安くはない。 ・令和元（2019）年10月より大幅な使用料の改定を行い、使用料収入を増やすことで維持費の負担軽減を図っている。
④ 対策内容と実施時期	

- 五色台聖苑火葬場：洲本地区にある洲本市火葬場は老朽化が著しいことから建替えを要する施設となっており、今後集約化を視野に入れながら長寿命化を図っていく。
- 五色台霊園管理棟：適切に維持管理・修繕を行う。

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	里と海の魅力発信拠点施設
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	近年に民家を改修して設置した施設であり、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業体験、農林水産物の情報発信その他の地域資源を活用した取組を通じて、都市と農山漁村との交流を促進するとともに、地域の農林水産物の利用の拡大を図ることにより、農林漁業の振興及び地域の活性化に寄与するため設置している。 ・利用者数 H29：829人、H30：650人、R1：1,374人 ・必要性：域学連携事業を今後も推進するために欠かせない施設である。
対策の優先順位の 考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	健全な状態を維持している。
個別施設の状態 以外の事項	令和元（2019）年10月に指定管理者導入済
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	アルチザンスクエア、公設市場
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	○アルチザンスクエアは健全性を維持しているが、レンガ造り部分の経年劣化が進んでいる。 ○公設市場は老朽化が著しい。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	○アルチザンスクエア：市民工房を令和3（2021）年度に廃止し、現在はA BRICK（地域交流多目的スペース）として利活用している。他のスペースにはテナントが入っており、大型商業施設が隣接しているため、一定の利用がある。 ○公設市場：近隣住民が生活用品を買い求める一定の役割を果たしていたが、老朽化に伴い廃止に向けて手続きを進めている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状態などに加え、利用状況、将来的必要性なども考慮して施設量の最適化を判断する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	○アルチザンスクエア：元々のレンガ造りの部分は経年劣化が進んでいる。それによる雨漏りも散見される。適宜な改修が必要。 ○公設市場：老朽化が著しく、複数個所で雨漏りしている。クロスが剥がれ落ち、コンクリートの破片が落下している箇所もある。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<p>・施設の老朽化もあいまって現状を維持する優先度が著しく低い施設については廃止・除却する。また利用状況、利用実態を精査し、新たな用途が見いだせる施設については、現用途を変更し、資産の有効活用を図る。</p> <p>○アルチザンスクエア：適切に維持管理・修繕を行う。</p> <p>○公設市場：店舗の退去が完了後、除却（3階以上は市営住宅）</p>	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	益習館跡
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	益習館跡は受贈物件（庭園と建物）であり、建物は老朽化しているが維持管理に努めている。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・旧益習館庭園は、平成31（2019）年2月に国の名勝に指定された。市民や観光客が、洲本市の歴史にふれる際に訪れたい場所として、長く維持されるべき役割を有している。 ・利用者数 H29：6,965人、H30：2,689人、R1：4,439人
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況	書院建物は、明治～大正期に建築されたもので、老朽化が進行している。
個別施設の状況以外の事項	書院建物は、国指定名勝の構成要素となっており、改修等を行う際には、事前に国の許可が必要となる。
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・資産保全のために、適切に維持管理及び大規模改修を施し、文化遺産として次代に継承する。隣接する洲本中央公民館の建替えに合わせた全体整備を検討する。 	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	炬口漁港休憩施設
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	適切に維持管理しており、健全な状態を維持している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	利用者のために設置されており、フィッシャリーナ利用者104隻の 休憩施設も兼ねている。(契約者73隻係留中(令和2(2020)年9 月時点))
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	平成30(2018)年にパーゴラの小規模修繕、令和元～2年(2019～ 2020年)に公衆トイレの小規模修繕を行っており、健全な状態を維 持している。
個別施設の状態 以外の事項	公園利用者、釣り人、フィッシャリーナ利用者等の利用がある。特 に釣り人には人気のスポットで、休日には市外、島外、県外から大 勢の人が押し寄せる。
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	洲本バスセンター、五色バスセンター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	健全な状態を維持している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	洲本バスセンターには、待合室、トイレ、券売所、店舗等が入っており、五色バスセンターにはバスシェルター（簡易待合所）がある。ともに本市の交通の要となっている施設である。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	○洲本バスセンター：計画期間初期に点検・診断を実施予定。 ○五色バスセンター：バスシェルターは、設置後20年以上が経過しており、経年による劣化が見られる。
個別施設の状態 以外の事項	○洲本バスセンター：地元ボランティアによる周辺清掃や緑化により、公共交通を快適に利用できる環境を創出している。 ○五色バスセンター：駐車場を含め、土地のほとんどは借地となっている。
④ 対策内容と実施時期	
<p>・必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。</p> <p>○洲本バスセンター：大規模改修を実施。</p> <p>○五色バスセンター：借地の解消に努め、周辺施設の集約化を受けた機能移転（ルート変更等も含む）についても検討する。</p>	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	洲本バスセンター前駐車場（事務所） すいせん苑駐車場管理棟 洲本インターチェンジ駐車場公衆トイレ
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	経年劣化により、洲本バスセンター前駐車場（事務所）の床下には 穴が開いており、近年中に修繕が必要。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	有料駐車場に設置されたトイレ、管理棟、事務所がある。駐車場の 管理のために必要な建物である。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担 の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	経年劣化により、機能が低下している。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
適切な維持管理を行いながら、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や 機能の向上策を講ずる。	

12) 医療施設

① 対象施設															
大分類	医療施設														
中分類	—														
対象施設	国民健康保険五色診療所 国民健康保険堺診療所														
② 対策の優先順位の考え方															
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	国民健康保険五色診療所の減価償却率は46.8%、国民健康保険堺診療所のそれは72.8%であり、特に堺診療所の老朽化が進んでいる。														
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険その他社会保険の主旨に基づく模範的な診療、国民健康保険事業の円滑な実施、介護保険法の主旨に基づく介護保険事業の円滑な実施、保健施設としての公衆衛生の向上及び増進、国民健康保険診療及び保健施設に関する研究、国民健康保険の健全な運営に貢献している。 ・直営診療所としては、洲本市内に4か所（五色、堺、応急、上灘）ある。 ・五色診療所は若干外来患者が増加、堺診療所についても患者の減少はほとんどなく、安定した状況が続いている。 ・いずれの診療所も、近隣に他の医療機関が存在しない地域にあり、そういった地域の住民に対し一次医療を提供する拠点として重要な役割を担っている。特に五色診療所は医療提供のみならず、通所リハビリテーションや居宅介護支援事業等、介護保険事業も行っており、医療・介護を含めた包括的サービス提供にも貢献している。 <p>・利用者数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>五色診療所</td> <td>19,616</td> <td>17,737</td> <td>17,682</td> </tr> <tr> <td>堺診療所</td> <td>1,455</td> <td>1,398</td> <td>1,338</td> </tr> </tbody> </table>				H29	H30	R1	五色診療所	19,616	17,737	17,682	堺診療所	1,455	1,398	1,338
	H29	H30	R1												
五色診療所	19,616	17,737	17,682												
堺診療所	1,455	1,398	1,338												
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。														
③ 個別施設の状態等															

点検・診断によって得られた個別施設の状態等	計画期間初期に点検・診断を実施予定。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<p>○五色診療所：適切な維持管理また随時必要な改修を行い、施設の長寿命化を図る。</p> <p>○堺診療所：施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕、改修等を行う。</p>	

① 対象施設	
大分類	医療施設
中分類	—
対象施設	国民健康保険五色診療所・医師住宅 1 旧国民健康保険五色診療所・医師住宅 2 旧国民健康保険鮎原診療所・医師住宅 1 旧国民健康保険鮎原診療所・医師住宅 2
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<ul style="list-style-type: none"> ・旧国民健康保険鮎原診療所・医師住宅 1 については、長期間、空き家状態であったため、老朽化が顕著である。 ・他の医師住宅については、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域での医師確保のために必要な施設であるが、必要な医師数からすれば、全てをその目的で保持する必要はなく、一部他用途へ転換することは可能。 ・現状は下記のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険五色診療所医師住宅 1：農政課へ貸付中 ○旧国民健康保険五色診療所医師住宅 2：医師転居により空き家 ○旧国民健康保険鮎原診療所医師住宅 1：10年程度空き家 ○旧国民健康保険鮎原診療所医師住宅 2：旧鮎診閉鎖により空き家
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の必要性、用途を吟味した上で長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	計画期間初期に点検・診断を実施予定。
個別施設の状態以外の事項	最低限の施設を本来の用途で残し、他施設は他用途への転換を図る。
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。一方で、施設の有効活用の観点から、貸付け、他用途での転用を模索する。活用が図られない場合は、除却も含めて検討する。 	

2. インフラ資産

7) 下水道

① 対象施設	
大分類	下水道
中分類	—
対象施設	神陽住宅団地コミュニティ・プラント
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<ul style="list-style-type: none"> 当施設は平成8（1996）年に建設され、供用を開始している。施設及び設備・機器等の維持管理は、包括的民間委託により行っており、異常が発見された際には、速やかに適切な処置がなされている。 また、設備・機器等の更新も適宜行っており、適正な状態が保たれている。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> 五色町鮎原神陽地区住宅団地の生活排水を処理することで、周囲の環境が保全され、快適な生活が確保されている。 利用戸数 H29：285戸、H30：285戸、R1：285戸
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、適切な維持管理を行いつつ、老朽化が進んだ設備・機器の長寿命化を図る。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	施設及び設備・機器等については、日々の維持管理及び例年の設備・機械の更新により、健全な状態に保たれている。
個別施設の状態以外の事項	当施設と同様の機能を有している近隣の施設として、五色浄化センターがある。両施設を管渠で接続し、集約化することは地理的・費用的に困難である。
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> 今後も適切に維持管理・修繕を行うとともに、大規模改修も行う。 汚泥ポンプ、計装装置、制御盤などの設備・機器の更新及び長寿命化対策を実施する。 	

第4章 対策費用の集計結果

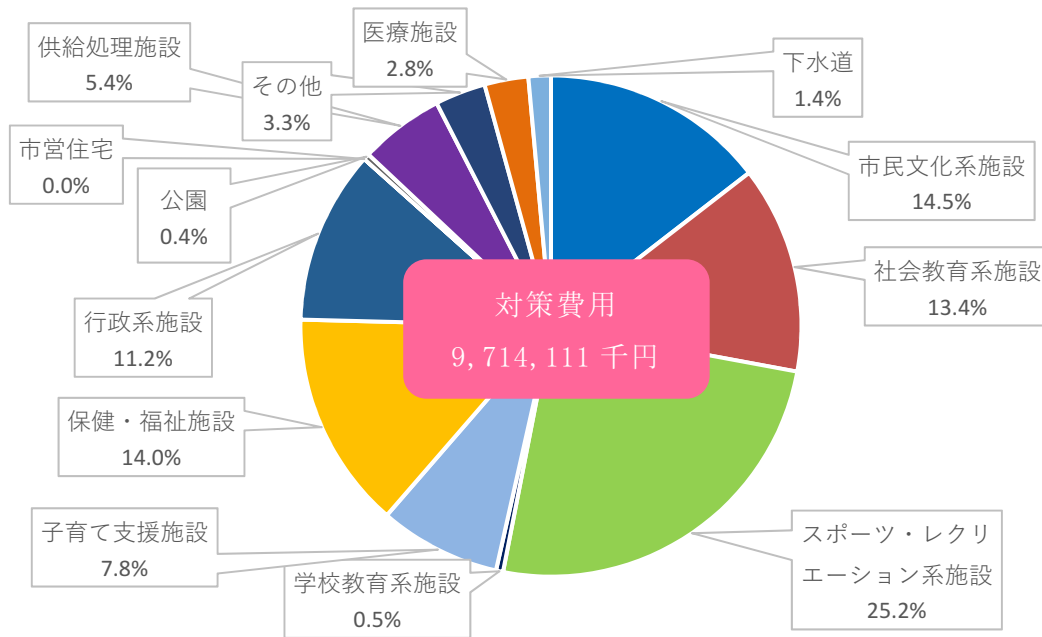
1. 対策費用の集計結果

大・中分類別の対策費用の集計結果を以下に示す。

【表4】対策費用の集計表

大分類	対策費用（千円）	中分類	対策費用（千円）
市民文化系施設	1,410,952	集会施設	1,410,952
		文化施設	0
社会教育系施設	1,300,820	図書館	863,910
		博物館等	436,910
スポーツ・レクリエーション系施設	2,443,450	スポーツ施設	1,453,450
		レクリエーション施設	990,000
学校教育系施設	44,000	学校	—
		その他教育施設	44,000
子育て支援施設	762,540	幼保・こども園 (幼稚園除く)	762,540
		幼児・児童施設	0
保健・福祉施設	1,363,350	高齢福祉施設	110,890
		保健施設	247,640
		その他社会福祉施設	1,004,820
行政系施設	1,089,139	庁舎等	519,842
		消防施設	264,386
		その他行政系施設	304,911
市営住宅 (上堺定住促進住宅)	0	市営住宅 (上堺定住促進住宅)	0
公園	37,960	公園	37,960
供給処理施設	529,100	供給処理施設	529,100
その他	317,800	その他	317,800
医療施設	275,000	医療施設	275,000
下水道 (神陽住宅団地コミュニティ・プラント)	140,000	下水道 (神陽住宅団地コミュニティ・プラント)	140,000
計	9,714,111	計	9,714,111

【図5】対策費構成比グラフ



2. 対策費用の分析

対策費用の内、スポーツ・レクリエーション系施設、市民文化系施設、保健・福祉施設、社会教育系施設の順に、大きな割合を占めていることが分かる。

16ページに示した計画期間内の単純更新費用12,419百万円に対して、対策を講じた場合の費用は9,714百万円となり、効果額は2,705百万円となる。

対策内容の実施に当たっては、財政状況等を注視しながら、実施時期を調整の上、財政負担をできるだけ平準化できるように考慮する。

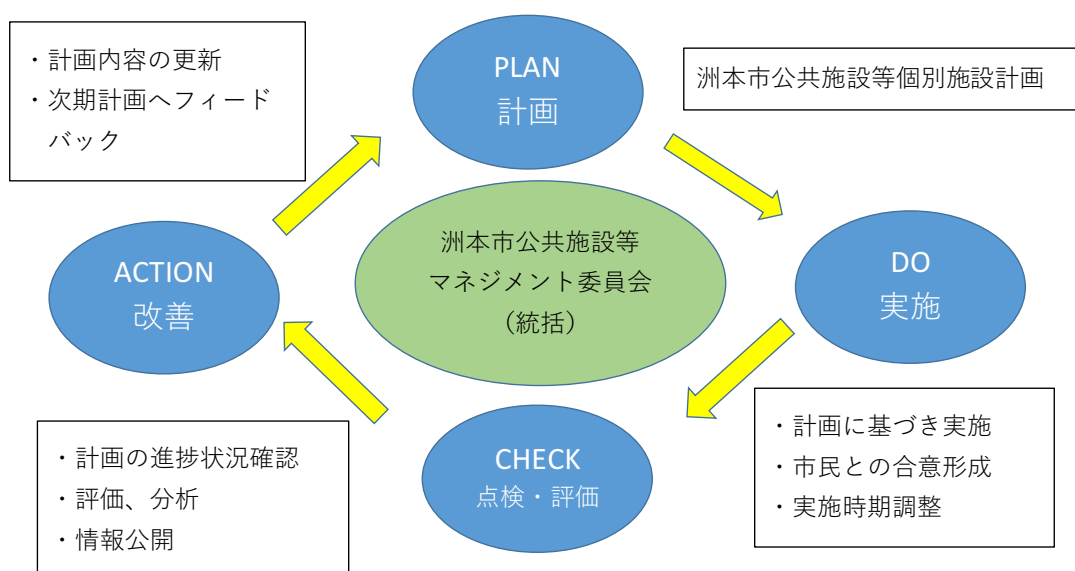
第5章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

1. フォローアップの方法

本計画を踏まえた一連の取組みを確実に推進するために、P D C A（計画、実施、点検・評価、改善）サイクルにより進捗状況を管理し、計画のフォローアップに継続的に取り組む。

公共施設等の維持管理、改修・更新等を、効率的かつ計画的に実施するための計画となるため、施設の劣化状況、利用状況、財務状況、社会経済情勢等の変化に合わせて、本計画の内容の見直しと充実を適宜図っていくことを基本とする。

【図6】PDCAサイクル



2. 更新・改訂に関する考え方

5年後の令和7（2025）年度末を目途に計画内容・進捗状況を確認し、本計画の更新・改訂の有無について検討する。

3. 予算への反映の方法

実施の際には個別の事業費を精査するとともに、有利な財源（補助金、地方債等）を積極的に活用していく。計画に位置付けられた事業は、当該年度の予算の範囲内において確定する。

4. 本計画の実現に向けて

本計画の実現に向けて、今後、市民との合意形成が重要な要素となることから、個別施設の対策内容の実現に当たっては、説明会の開催や関係者との調整・協議の機会を設けるなど、広く市民への情報の提供・共有及び意見の集約・反映等に努めながら、計画の推進を図る。

本計画に示した対策内容を推進する中で、新しいアイデアも取り入れながら、市民の利便性や安全性を考慮しつつ、効率的な施設運営を進めていく。

(参考)

インフラ資産の長寿命化計画について

道路や橋梁をはじめ、市民の生活に必要不可欠となるインフラ資産については、将来にわたって発生する維持管理費を見据え、計画的かつ効率的な更新や改修を実施するため、施設類型ごとの長寿命化計画を策定している。

1) 道路・橋梁

- ・舗装長寿命化修繕計画（平成31年3月）
- ・橋梁個別施設計画（長寿命化修繕計画）（令和2年3月）

2) 農道・林道

- ・橋梁長寿命化計画（農道：上美南橋）（令和元年8月）

3) 港湾施設

- ・古茂江港維持管理計画書第2版（平成26年3月）

4) 漁港施設

- ・炬口漁港機能保全計画書（平成29年2月改定）
- ・船瀬漁港機能保全計画書（平成31年3月）
- ・鳥飼漁港機能保全計画書（平成29年2月改定）

5) 海岸保全施設

- ・炬口漁港海岸長寿命化計画書（平成31年3月）
- ・鳥飼漁港海岸長寿命化計画書（平成31年3月）
- ・古茂江港海岸長寿命化計画（平成31年3月）

6) 河川

※個別河川ごとの事業実施により対応

7) 下水道

- ・（洲本処理区・都志処理区）下水道ストックマネジメント計画（令和4年4月）

(用語説明)

公共施設等	公共施設、公用施設、地方公共団体所有の建築物その他の工作物をいう。公民館、図書館、学校、庁舎など建物施設の他、道路・橋梁等の土木構造物、下水道管渠等も含む包括的な概念である。
公共施設	本計画では、公共施設等からインフラ資産を除いた資産と定義する。
インフラ資産	インフラストラクチャー (infra-structure) の略。本計画では、公共施設等のうち、道路・橋梁などの都市関連施設、下水道（管渠）などの公営企業会計施設をいう。
修繕	劣化した建築物等の性能・機能を、初期水準まで回復させること。
改修	劣化した建築物等の性能・機能を、初期水準を超えて改善すること。
大規模改修	建築物の外壁、屋根防水、建物付属設備（電気、空調、昇降機等）の改修や給排水管の更新等を行う大規模な改修のこと。
更新	老朽化に伴い機能が低下した公共施設を取り替え、同程度の機能に再整備すること。具体的には、大規模改修や施設の建替え及びインフラ資産の取り替え等のこと。
長寿命化	公共施設等を適切に修繕・改修し、耐用年数（寿命）を伸ばすこと。
旧耐震基準	昭和56（1981）年の法改正前の建築基準法による耐震基準のことで、中規模程度の地震（震度5強程度）を想定して規定されている。
新耐震基準	昭和56（1981）年の法改正後は「新耐震基準」と言われており、震度6強～震度7の揺れでも即座に倒壊しないことを想定して規定されている。
公営企業会計	地方公営企業法を適用する法適用事業と、適用されない法非適用事業に分類される。本市では、介護サービス事業、駐車場事業、下水道事業及び土地取得造成事業が法適用事業に該当する。
合併算定替	合併市町村の普通交付税においては、旧合併特例法により合併後10年間は、合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額が交付される。これを「合併算定替」といい、合併11年目から段階的に減らされ、16年目には純粹に一つの自治体として算定・交付される。
指定管理者制度	公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、法人その他の団体などに、公の施設の管理を委ねる制度。指定管理者の範囲については、特段の制約を設けず、議会の議決を経て指定される。

P P P	<u>P</u> ublic <u>P</u> rivate <u>P</u> artnershipの略。官民協働。アウトソーシングなどを含めた公共と民間のパートナーシップによる公共サービスの提供手法の総称。
P F I	<u>P</u> rivate <u>F</u> inance <u>I</u> nitiativeの略。民間資金等活用事業。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用し効果的かつ効率的に社会資本整備を図る事業手法のこと。
ゾーニング	土地、地域、空間、施設等をテーマ・用途別に区画すること。

洲本市公共施設等個別施設計画

洲本市公共施設等マネジメント委員会

洲本市財務部行革推進室（事務局）

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号

TEL 0799-22-3321（代）

URL <https://www.city.sumoto.lg.jp/>
